

平成25年度
橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版
実施状況報告書

2014(平成26)年 10月

橿原市

「檜原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価	ページ
I 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等の意識づくり	(1)-1 固定的な性別役割分担意識を解消するための 広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した 広報・啓発	人権政策課	A	1
			2	男女共同参画に関する 講演会や研修会の開催	人権政策課	B	2
			3	表現ガイドラインの活用	広報広聴課 人権政策課 全 課	B	3
		(1)-2 市民や事業者等との 協働による男女共同 参画事業	4	市民や事業者等との協働 による男女共同参画事業	人権政策課	B	4
			5	男女共同参画の視点に立っ た文化活動への参加の支援	人権政策課	A	5
		(1)-3 性別に関わる問題につ いての相談の充実	6	様々な相談窓口の充実	関係課	A	6
			7	自助グループ支援事業	障がい福祉課 子育て支援課	A	7
			8	相談にあたる者への 研修の充実	人権政策課	A	8
		(1)-4 男女共同参画推進にか かる現状分析と情報 の収集と提供	9	男女共同参画推進にかか る現状分析と情報の収集と提供	人権政策課	B	9
			10	男女別データの収集・提供	人権政策課	B	10
			11	男女共同参画に関わる 資料などの充実	人権政策課 図書館	A	11
			12	男女共同参画に関する 情報提供機会の充実	人権政策課	B	12
		《重点施策》 (1)-5 市職員の男女共同参画 意識の向上	13	男女平等・男女共同参画の 浸透	人事課	B	13
			14	男女共同参画推進委員会に おける活動の充実	関係課	A	14
			15	男女共同参画に関する 研修等の充実	人事課 人権教育課 人権政策課	B	15
			16	市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人事課 人権政策課	B	16

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価			
Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	《重点施策》 (2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	17	「福原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権教育課	B	17		
			18	性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課 人権政策課	B	18		
			19	教職員の研修の充実	学校教育課	B	19		
			20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進	社会教育課	B	20		
			21	固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進	社会教育課 人権政策課	B	21		
		(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	社会教育課 人権政策課	A	22		
			23	メディア・リテラシーの向上	人権政策課 学校教育課	B	23		
					社会教育課				
		《重点施策》 (2)-3 男性のエンパワメント支援	24	男性の意識改革	人権政策課	A	24		
			25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課 社会教育課	B	25		
					中央公民館				
		26	男性のネットワーク支援	人権政策課 中央公民館 介護保険課	B	26			
		(2)-4 女性のエンパワメント支援	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催	人権政策課 中央公民館	A	27		
			28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	人権政策課 市民協働課	B	28		
					産業振興課				
		29	女性のロールモデルの発掘・情報提供	人権政策課	A	29			
		Ⅱ 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	(3) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	《重点施策》 (3)-1 市審議会等への女性の参画促進	30	福原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	全課	B	30
				(3)-2 市役所における女性の積極的登用	31	市役所の管理職への女性の登用	人事課 学校教育課	C	31
				(3)-3 事業所等における政策方針決定過程への女性の参画促進	32	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成	産業振興課 市民協働課 人権政策課	B	32

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価		
Ⅱ 男女共同参画の 推進による豊かな 地域社会づくり	(4) まちづくりにおける 男女共同参画の推進	《重点施策》 (4)-1 男女共同参画広場の 機能の充実	33	市民活動グループや 市民の交流、自主的な 活動の場の提供	人権政策課	A	33	
			34	相談機能の充実	人権政策課	B	34	
			35	講座の開催	人権政策課	A	35	
		36	(4)-2 地域活動における 男女共同参画の推進	地域活動における 男女共同参画の推進	市民協働課	B	36	
					人権政策課			
		37	在住外国人等との 交流の促進	企画政策課	B	37		
				人権政策課				
		市民協働課						
		38	(4)-3 男女共同参画の 視点に立った まちづくりの推進	男女共同参画の視点に立っ た観光事業の推進	観光課	B	38	
					39	ボランティア活動への男女 共同参画の促進	市民協働課	B
	40				環境等分野への男女共同参 画の視点の反映	環境保全課	B	40
	(5) 防災 参画における 男女 共同参画の推進	(5)-1 防災における男女共同 参画の推進	男女共同参画の視点 に配慮した「地域防災 計画」「防災マニュアル」 の立案と推進	41	危機管理課	B	41	
				42	男女共同参画の視点 に立った自主防災組織 の運営	危機管理課	B	42
				43	女性消防団の取組の充実	危機管理課	B	43
Ⅲ 男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(6) 女性や若者の 就業支援	(6)-1 職業能力の開発と 就業のための支援	44	仕事情報や労働相談・ 就職相談の周知	産業振興課	B	44	
			45	女性の再就職・ 転職支援	人権政策課	A	45	
					産業振興課			
		46	多様な就業意向に 応じた支援の充実	産業振興課	B	46		
				人権政策課				
		47	(6)-2 職業能力の開発と 就業のための支援	女性経営者の育成支援	産業振興課	B	47	
					48	女性自営業者の ネットワーク支援	産業振興課	B
		人権政策課						
49	《重点施策》 (6)-3 若者の自立支援	若者の自立就労支援	産業振興課	B	49			
			50	貧困の連鎖を断ち切る など、親子が安心して 生活できる環境づくり・ 若者の社会参加・ 自立支援	子育て支援課	B	50	
					こども未来課			
学校教育課								
51	若い女性のための 就労支援	人権政策課	B	51				
産業振興課								

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価		
Ⅲ男女がともにいきいきと働ける環境づくり	なけ(7)る(7)機(男)会(女)と(職)待(場)遇(均)に(の)等(お)確(保)	(7)-1 職場における男女共同 参画の取組の促進	52	事業所における男女平等意 識の啓発	産業振興課	B	52	
			53	労働に関する法律や 制度の周知徹底	産業振興課 人権政策課	B	53	
	(8) 仕事と家庭・地域活動との両立支援	《重点施策》 (8)-1 働き方の見直しなど ワーク・ライフ・バランス実現の ための支援		54	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の 重要性について普及・ 啓発・情報提供 (事業所向け・市民向け)	産業振興課 人権政策課	B	54
				55	仕事と育児・介護の両立 に関する法律・制度の 周知と職場環境づくりの 支援	産業振興課 人権政策課	B	55
				56	働く女性の妊娠・ 出産支援	産業振興課 人権政策課	B	56
				57	中小企業向け雇用・労働関係 助成金の情報提供	産業振興課	B	57
				58	乳幼児の保育の充実	こども未来課 学校教育課	A	58
		(8)-2 総合的な子育て 支援策の充実		59	地域子育て支援拠点事業の 充実(ファミリー・サポート・ センター事業を含む)	子育て支援課	B	59
				60	放課後の居場所 づくりの充実	子育て支援課	B	60
				61	「第2期檀原市地域福祉推 進計画」「第6期老人福祉 計画及び第5期介護保険事 業計画」「檀原市第3期障 がい福祉計画」の推進	福祉総務課 介護保険課 障がい福祉課	B	61
		(8)-3 高齢者や障がい者 等の自立・介護の 支援や介護・介助 者のための支援						
		Ⅳ男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9) 生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進	(9)-1 身体とこころの健康に 関する学習機会と 情報の提供	62	リプロダクティブ・ ヘルス/ライツという 考え方の普及・啓発	人権政策課	B
	63				性的少数者の人々への 理解の促進	学校教育課 人権政策課	C	63
	《重点施策》 (9)-2 思春期における 身体とこころの 健康づくり				64	性に関する教育の充実	学校教育課 人権教育課	B
65					思春期相談の充実	人権政策課	B	65
66					健康をおびやかす問題に ついての学習機会の提供	学校教育課 人権政策課	B	66
(9)-3 生涯を通じての 心身の健康づくり支援				67	人生の段階に応じた 健康診断や検診の実施	健康増進課 介護保険課	B	67
				68	ヘルシーノート、 健康手帳の普及 と学習機会の 提供の充実	健康増進課	B	68
				69	健康づくりについての 各種教室の開催	健康増進課	B	69

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価						
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9)の生涯健康を通じて保持・身体増進と	(9)-3 生涯を通じての心身の健康づくり支援	70	生涯にわたるスポーツ活動の推進	文化・スポーツ課	B	70					
			71	健康に関する各種相談の充実	健康増進課	B	71					
			72	食育の推進	学校教育課	B	72					
					健康増進課							
					給食保健課							
	73	妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課	B	73							
	(10)DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	(10)-1 暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	74	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	人権政策課	B	74					
								(10)-2 DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進のための広報・啓発の充実	75	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進	人権政策課	B
		(10)-3 女性や子どもにとって安全な環境づくり	76	女性や子どもに対する虐待や暴力の総合的な対策の推進	人権政策課	B	76					
								77	安全・安心のまちづくり	危機管理課	B	77
										都市整備課		
										建設管理課		
		78	青少年の健全育成の促進	社会教育課	B	78						
		(10)-4 セクシュアル・ハラスメントの防止対策の強化	79	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発	産業振興課	B	79					
					人権政策課							
					人事課							
	80	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	人権教育課	B	80							
			学校教育課									
	(11)安心して暮らせる利便な立場にある人が	(11)-1 困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	81	様々な形態の家族についての理解の促進	人権政策課	B	81					
								82	仕事情報の収集と提供	産業振興課	B	82
83		高齢者、障がい者等の社会参加の促進	福祉総務課	B	83							
			介護保険課									
			障がい福祉課									
84		高齢者虐待、障がい者虐待への対応の充実	社会教育課	B	84							
	福祉総務課											
介護保険課												
障がい福祉課												

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価	
安心して暮らす基盤づくり IV 男女がともに健やかに暮らせる	（11） ある人が社会的に不利な立場に安心して暮らせる環境整備	(11)-2 ひとり親家庭への支援	85	ひとり親家庭支援事業の充実	子育て支援課	A	85
		(11)-3 外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援	86	拠点施設を活用した地域交流の場	企画政策課 人権政策課	B	86
			87	日本語学習の支援	中央公民館	A	87
			88	外国人相談の充実	企画政策課	B	88
			89	多言語による生活情報の発信（広報誌）	企画政策課 人権政策課	B	89

**「檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」
各事業 総合評価一覧表**

具体的施策	NO	主な事業	担当課	総合評価	ページ
(1) 暴力根絶の意識づくりとDVについての正しい理解の普及	1	情報提供の充実	人権政策課	B	90
	2	市民等への普及啓発	人権政策課	B	91
	3	若者層への広報・啓発	人権政策課 学校教育課	B	92
(2) 子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進	4	子どもへの人権教育の推進	人権教育課	B	93
	5	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	人権政策課 学校教育課	B	94
	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修	こども未来課 学校教育課 人権教育課	B	95
(3) 安心して相談できる体制の充実	7	様々な相談窓口の充実	人権政策課	B	96
	8	相談窓口の周知	人権政策課 子育て支援課 介護保険課 障がい福祉課	B	97
	9	信頼できる相談員等の育成	人権政策課	B	98
	10	他機関相談窓口との連携強化	人権政策課 子育て支援課	B	99
	11	男性被害者からの相談対応の検討	人権政策課	B	100
	(4) 一時保護支援と自立支援の充実	12	被害者の安全確保の徹底	人権政策課 子育て支援課	B
13		生活基盤を整えるための支援	人権政策課 子育て支援課	B	102
14		関係制度の活用支援	市民課 子育て支援課	B	103
15		在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	人権政策課 介護保険課 障がい福祉課	B	104
(5) 子どもに対する支援	16	あらゆる場面での早期発見	学校教育課 子育て支援課 こども未来課 健康増進課	B	105
	17	地域での見守り支援	福祉総務課 子育て支援課	B	106
	18	子どもへの支援	子育て支援課	B	107
(6) 関係機関との連携・協力体制の強化	19	関係機関との連携	人権政策課	B	108

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	1	多様な媒体を活用した広報・啓発

事業の内容

- ・男女共同参画啓発パネル展を実施した。
【日程】平成25年6月22日（土）～28日（金） 【場所】市役所 本庁1階ロビー
【内容】ジェンダーチェック・固定的役割分担意識解消に向けたパネルを展示
- ・「かがやく女性！かしはら」パネル展を実施した。
【日程】平成25年6月1日（土）～30日（日） 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【内容】橿原市で活躍するボランティア団体の女性を紹介するパネル展を実施
- ・『男女共同参画週間』について、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザ及び市民課LEDビジョンにて掲載
- ・男女共同参画週間のある6月、及び差別をなくす強調月間である7月において、男女共同参画及び人権をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。

事業の成果

男女共同参画週間の期間中に本庁1階ロビーに男女共同参画啓発パネルを展示することで、男女のパートナーシップについて考える機会となる啓発活動に努めることができた。また、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザ及び市役所LEDビジョンにも「男女共同参画週間」について掲載し、様々な媒体を活用した広報・啓発活動を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

パネル展示及び様々な媒体を使った広報活動については、実際にどれだけの方々をご覧になり、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

出来る限り、多くの媒体を使用し、少しでも多くの方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるような広報・啓発活動を実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実	
主な事業（NO）	2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	
事業の内容			
<p>・男女共同参画週間講演会「女と男のつどい」を開催した。 【日時】平成25年6月23日（日）13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマントピアホール 【演題】男女がともに自分らしく生きるために「今、守らなければならないもの」 【講師】山本 浩之さん（フリーアナウンサー） 【参加人数】435名</p>			
事業の成果			
<p>参加人数435名。ニュースキャスターとして、様々な経験をされてきたからこそ語ることができる本音トークで、家庭や社会の中での男女のあり方をユーモアを交え、分かりやすくお話していただいた。講演会参加者から回収いただいたアンケート結果では、「満足である」「やや満足である」といった回答が94.2%あり、また、男女共同参画に対する意識が「大変高まった」「高まった」という回答が84.1%あり、男女共同参画推進意識の浸透を図ることができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>参加者アンケート結果では、満足度が高かったものの、講演会内容については、もう少し男女共同参画のテーマに沿った内容でお話していただければ、より一層、男女共同参画意識が高まったように思われる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>参加人数の多さだけを重視すると、人気講師による楽しいテーマにすることが、より多くの参加者を募ることができるものの、男女共同参画推進の意識づくりに繋げることができない。 現代社会において、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているのかを充分吟味し、講師の方には男女共同参画のテーマに沿った講演会となるよう、講師等とも十分な調整を図っていくことが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、男女共同参画を進めるための意識づくりに繋がるような、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

広報広聴課・人権政策課・全課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	3	表現ガイドラインの活用

事業の内容

- 毎月発行している広報誌で使用する文章、イラストにおいて性別に基づく固定概念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考に行っている。
- 市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない人権尊重の表現を推進するため、表現ガイドラインを活用し、作成している。

事業の成果

- 表現ガイドラインを参考に広報誌を作成することで固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。
- 講座に関わるチラシ等においては、男女を固定的なイメージで描くことなく、男女で異なる表現やいずれかに特有な表現をすることのないよう、作成した。
- 「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」の策定にあたり、挿絵については固定的な性差観にとらわれないイラストを使用するよう、委託業者に伝えた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 事業の効果を図ることは難しいが、男女の性別の表現による違和感を与えることのない広報誌を制作することができた。
- 全ての市刊行物が、固定的な性差観にとらわれない表現となるよう、今後、事業進捗報告書のチェック項目により、各課広報作成の担当者に男女共同参画の視点を浸透させていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- ガイドラインに記載されていないような細かな表現までチェックするのは難しく、状況により適宜判断していくしか方法がない。
- チラシ等に挿絵を使用する際、既存のイラスト集においては、男女共同参画に視点を置いたものが無いに等しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 今後もガイドラインを積極的に活用していき、違和感を与える表現のないように努めていく。
- 日常生活で何気なく使っている言葉の中にも、女性又は男性に特有な表現や男女を区別した呼称があるため、男女を対等な関係として表現するよう、庁内に浸透させていく。

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業	
主な事業（NO）	4	市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	
事業の内容			
<p>◆檀原市男女共同参画推進団体との協働による事業を実施した。 「みんなおいでよ！男女共同参画ひろばまつり」を開催した。 【日時】平成25年8月27日(火) 10:00～15:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【協力団体】檀原市図書館ボランティアの会 / (社)ガールスカウト檀原市協議会/ ならこーぷ男女共同参画研究会ボランティアグループ いこ～る / おもちゃ病院 【内容】本の読み聞かせコーナー / やさしいウラフト作り / 「子育て」や女性の視点に立った「防災」等の ペープサート、紙芝居/ お母さんのための子育てホットサロンコーナー 【参加者】92名</p>			
事業の成果			
男女共同参画の考え方を浸透させるため、檀原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>檀原市男女共同参画推進団体である4団体が、初めて一堂に会し、ひとつの男女共同参画推進事業を実施することができた。 しかしながら、事業実施日については、各団体が一同に介することができる日程調整が難しく、平日の開催となったため、平日に勤務されている方については参加することができず、男女が共に参加しやすいよう、配慮することができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
より多くの檀原市男女共同参画推進団体に集まっていただき、事業を実施していきたいが、各団体の日程調整及び男女共同参画広場のスペースの問題により、実施できる事業内容が限られてしまうのが現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も、より充実した内容を検討し、市民・事業者・市民活動団体等とともに協働による男女共同参画事業を進めていく。			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業	
主な事業（NO）	5	男女共同参画の視点に立った文化活動への参加の支援	
事業の内容			
<p>◆かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の壁面等において、市民等が制作した作品を展示した。 「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく 【申請件数】7件 【展示内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真による活動報告展（橿原市男女共同参画推進団体） ・写真展示 6点（個人） ・絵画、立体展示 98点（県立畷傍高校生徒による美術作品） ・いけ花レリーフ、布絵 2点（個人） 			
事業の成果			
<p>多くの方々に創作活動等を知っていただく発表の場を設けることによって、男女が、性別に関わりなく、文化・芸術活動に参加・参画することへの啓発を行うことができた。 また、制作者については、制作活動への意欲も増し、多彩な文化活動による自己実現を支援することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市内在住及び市内を拠点に活動している個人及び高校生、そして男女共同参画推進に向けて活動している団体といったように、年齢性別を問わず、様々な方々に展示していただくことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動を行なっている制作者を募るため、講座参加者及び公共機関等に『展示作品の募集チラシ』を配布し、啓発しているが、展示参加者が少ないのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>さらに多くの方々に男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動に参加いただけるよう、広報の仕方等を工夫し、一層の周知啓発を図っていく。</p>			

平成25年度「榎原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

障がい福祉課・子育て支援課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実
主な事業（NO）	7	自助グループ支援事業

事業の内容

- 地域活動支援センターⅢ型として、精神障がい者が運営し、ピアサポートを実施していく施設「サークルN」に対し、生活基盤の安定化と引きこもり防止等を目的に、市が業務委託している。安心感・安全感を持っておられる方には、ピアな関係から連鎖的に自由な雰囲気が、他の精神的に不安な方に伝わるようレクリエーション等の機会を設け、当事者主体で活動する。他の関係機関と連携し、精神障がい者の普及啓発や薬のこと、病気の性質、精神障がい者に関わる法律や制度の学習会を幅広い層に情報として届けた。また市の職員は、サークルNのスタッフ会議に参加し、事業の進捗状況を確認、スタッフ当事者の育成支援を行った。
- 育児について同じ悩みを持つ当事者同士が気持ちや経験、情報を分かち合う育児サークルの支援を行う。
 - ①サークルリーダー交流会の開催（5月1日・9月9日・2月6日の年3回の開催）
 - ②育児サークル交流会（10月31日 榎原中央体育館の運動会の開催の支援）
 - ③サークル活動へ保育士の派遣（年18回の派遣）
 - ④地域子育て支援事業補助金の交付（子育てサークル及び子育て支援ボランティア 18団体）

事業の成果

- ピアスタッフ同士が助け合い、利用者が過ごしやすい空間作りが出来ている。作業を行っていないのは、物理的作業に追われないよう、利用者にとって過ごしやすい環境をつくるためである。心の病を持つ者にとって、知っていれば有用なことなど学習会を通じて学べた。普及啓発事業として、映画の上映「むかしMattoの町があった」「二つめの影」には201名の参加があり、医師講演会「認知行動療法の理解と実践」には、230名の参加があった。
- 多方面な支援により活発なサークル活動が継続している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 当事者がそれぞれのスタイルで、思い思いの時間を過ごすことが出来、安心できる居場所としての役割を果たしている。しかし、新しい利用者が数名見学に来られ、体験利用には至ったが、定期利用には繋がらなかった。今後は新しい居場所として認められ、定期的に通所できる利用者をもっと増やしていけるよう、ピアスタッフ全員で考えていく。
- 1993年以降、子育てサークルを支援し、各サークルは自主的に活発な活動している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 性差による問題の検証、性差による視点を特別注目していない。
- 母親のみの活動になっている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 普及啓発事業の中に男女共同参画推進に向けた意識づくりも加えていく。
- 父親参加の育児サークル活動につなげる。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実	
主な事業（NO）	8	相談にあたる者への研修の充実	
事業の内容			
<p>・人権に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】人権パートナー養成講座(基礎コース)</p> <p>【日時・内容】</p> <p>＊7/18(木)13:30～16:20 『激化する差別と排外-インターネットと人権問題-』『これからの働き方と労働者のエンパワメント』</p> <p>＊9/12(木)13:30～16:20 『子どもの貧困問題を考える』『こころとからだで気づく社会をつくろう』</p> <p>＊10/3(木)13:30～16:20 『認知症の介護から見えてきたもの』『若者の現状と自立への課題』</p> <p>【研修名】人権パートナー養成講座(スキルアップコース)</p> <p>＊11/28(木)13:30～14:50 『柳生さくら祭が教えてくれたこと-宝箱を開ける際は、あるがままの素直な心-』 『私たちに何ができるのか?-東日本大震災被災者支援から見えてきたこと』</p> <p>＊12/5(木)13:30～16:20 『観客から主役へ-高齢者が生き甲斐のもてる支援のあり方-』 『居場所とは何か-障害のある人たちの自立支援を考える-』</p> <p>＊1/23(木) 13:30～16:20 『ファシリテーター養成講座-まちづくりの現場をもっと豊かに-』</p> <p>【参加者】人権政策課 2名</p>			
事業の成果			
<p>「基礎コース」では、様々な内容・テーマから人権を考えるための「気づき」につながる基礎を学び、「スキルアップコース」では、人権に関する問題解決のためのヒントを学ぶことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に適切に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談員は、相談者からの情報を客観的に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることもあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応しているケースがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>複雑・多様化する相談に迅速かつ総合的に対応するために、相談員の資質向上をはじめ、各関係機関との連携等を図り、相談・支援の機能がさらに充実するよう、経験豊かな相談員の確保に努めていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	9	男女共同参画に関する調査の実施

事業の内容

男女共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について、調査・分析するため、平成24年度に『女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査』を行った。また男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。

事業の成果

檀原市における男女共同参画に関する現状・課題を把握するために、平成24年度に『女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査』を実施し、「調査結果の概要版リーフレット」を本庁1階及びかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、情報提供している。

施策の方向	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることができるが、檀原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画に関わる講座の開催時など、いろいろな機会において、調査項目等を工夫しながら、男女共同参画を進めるためのアンケート意識調査を実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	10	男女別データの収集・提供	
事業の内容			
<p>男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。</p>			
事業の成果			
<p>男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画に関わる講座の開催時に実施しているアンケート調査では、今後の男女共同参画施策に向けたニーズ等については把握できるものの、男女間の格差や不平等の実態までを把握することができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男女間の格差や不平等の実態について把握するための調査を実施することは、費用面から難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>様々な機会を通じて、調査項目等を工夫しながら、男女別データの収集を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・図書館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	11	男女共同参画に関わる資料などの充実

事業の内容

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に『図書コーナー』を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。
 - 男女共同参画週間のある6月の一ヶ月間、市立図書館1階において 男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。
 - かしはらクールシェア事業の一環として、8月の一ヶ月間、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場において、『さわやか広場』と題し、男女共同参画に関する絵本コーナーを設置した。
- 資料展示を実施した。【内容】主題に関連する図書の展示と貸出 【場所】図書館1階 展示用ワゴン
 - *「男女共同参画社会をめざして」 【期間】6月1日(土)～30日(日)
 - *「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」 【期間】7月2日(火)～31日(水)
 - 男女共同参画に関わる資料の収集、充実を行なった。

事業の成果

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場『図書コーナー』における図書貸出件数・・・114件
男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関わる図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 男女共同参画週間を含む期間中に関連図書の展示と貸出を行い、啓発活動に努めることができた。
また男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書の展示、貸出を行った。
男女共同参画に関わる資料の収集については、専門書だけではなく育児書や絵本、児童書なども選定対象とし、様々な視点から男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるように収集している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男女共同参画週間や市のクールシェア事業といった様々な機会を通じて、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 関連図書の展示と貸出については、より多く利用してもらえるよう資料の選択・展示場所などについて更に検討する。資料の収集については、図書の充実のための資料費の充実が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画のテーマに関わる図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書についての知識を有する必要がある。
- 男女共同参画推進のための事業であるという展示や図書収集の趣旨について理解してもらえるよう関連冊子やチラシなども一緒に配架し、広報に努める必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 男女共同参画に関わる図書については、図書館とも連携し、充実を図っていく。また今後も引き続き、『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。
- 男女共同参画推進を意識してもらえるよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	12	男女共同参画に関する情報提供機会の充実	
事業の内容			
<p>男女共同参画社会の形成に関する国の統計や調査・研究結果を収集し、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の『資料閲覧コーナー』に設置している。</p>			
事業の成果			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に、『資料閲覧コーナー』を設けることで、誰でも自由に男女共同参画に関する国の情報誌や資料等を閲覧できるようになった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画社会の形成に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果等について、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の『情報閲覧コーナー』以外の場において情報提供することができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より多くの方々に情報を提供していくためには、提供の場や提供の仕方等を工夫していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画社会に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果を様々な媒体を活用して、より多くの方々に情報提供していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	13	男女平等・男女共同参画の浸透

事業の内容

- ・男女ともに働きやすい職場環境を目指した安全衛生委員会を開催した。
平成25年5月30日開催
平成26年2月28日開催
- ・性別に関係なく職員の能力やスキルの十分な発揮を図り、職場の活性化及び市民満足度向上を目的とした自己申告書「職員カルテ」を実施した。
平成25年8月15日実施

事業の成果

- ・安全衛生委員会で、女性用専用作業着の購入を意見採択することにより購入を実現した。
- ・職員カルテの提出率 33.3%（対象者631人 提出者208人）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

総合計画の後期基本計画において平成29年度の自己申告書の回収率の目標を60%に設定

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

平成25年度「榎原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	関係課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上	
主な事業（NO）	14	男女共同参画推進委員会における活動の充実	
事業の内容			
<p>*『榎原市男女共同参画推進委員会』開催 【日時】平成25年7月18日(木) 9時30分～ 【場所】市役所 北館別館 大会議室 【内容】・榎原市男女共同参画事業報告及び事業計画について ・「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)」平成24年度 実施状況報告について ・「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」実施状況報告新様式について ・男女共同参画広場の愛称について</p> <p>*『榎原市男女共同参画推進委員会 実務担当者部会』開催 <第1回> 【日時】平成25年6月26日(水) 10時～11時30分 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【内容】・「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」について ・平成24年度 実務担当者部会取組の報告について「いくじのススメ～子育て職員休暇ハンドブック～」及び「パパママ応援広場」と題した「みんなこんな時どうしているの？」作成報告 ・平成25年度 実務担当者部会取組の予定について ・男女共同参画広場愛称募集について</p> <p><第2回> 【日時】平成25年11月27日(水) 10時～11時 【場所】市役所 南館 第1会議室 【内容】・「介護休暇ハンドブック」作成に伴う各種休暇制度の説明(人事課より) ・「パパママ応援広場」と題し、子育て職員同士の情報交換</p>			
事業の成果			
<p>実務担当者部会によるハンドブックをきっかけに、男女がともに働きやすい職場環境となるよう、庁内におけるワーク・ライフ・バランスの推進を行った。また、市ホームページにも掲載することで、市民に対し、仕事と子育てが両立できるよう、普及・啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>全庁的に男女共同参画の視点を浸透させるため、男女共同参画施策の総合的および効果的な推進のための事項を協議することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>推進委員会及び実務担当者部会においては、庁内の先頭に立って、庁内のあらゆる施策が男女共同参画の視点で実施されるよう、また、全職員が男女共同参画社会の形成をめざすといった共通認識を持つことができるよう、さらに働きかける強化を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>性別に関わりなく働きやすい職場づくりを進めていくためには、市役所が率先して男女共同参画を推進し、市内事業所の男女共同参画の職場づくりの規範となるよう職場環境を整備していく。 また、庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課・人権教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	15	男女共同参画に関する研修等の充実

事業の内容

- ・女性職員エンパワー研修 平成25年8月1日～2日（市町村研修センター）
 ・地方自治体女性職員交流研究会への参加 平成25年8月8日～9日（東京都渋谷区 NOMAホール）
 ・奈良県フォローアップセミナー 平成25年10月9日（奈良県自治研修所〈奈良県女性支援課〉）
 ・奈良県キャリアアップセミナー 平成25年10月16日，24日，29日（奈良県自治研修所〈奈良県女性支援課〉）
- 第2回橿原市人権教育講師団講師研修会 【参加人数】22名
 【日程】平成25年8月1日（金）14:00～16:00 【場所】かしはら万葉ホール4階 研修室2 【講師】参画ネットなら 松村徳子さん・久田恵子さん
 【内容】互いに尊重できる関係を作るために～デートDV防止出前授業から～すてきな未来の第1歩知ってほしいデートDV
- 「男女共同参画職員研修」を実施 【参加者】市職員76名
 【日時】平成26年2月20日（木）13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール4階 研修室2 【講師】株ハナマルキャリア総合研究所 代表 上田 晶美さん
 【演題】男女ともに輝ける社会のために 【内容】女性職員のモチベーションを図り、女性の登用推進を考える講義及びワークショップ

事業の成果

- 参加者の感想には、「子どもや保護者にしっかりとデートDVの教育をする必要を感じた」「改めて男女間の意識の問題点に気づかされた」「相手を独占したいと言う気持ちは理解できるが、相手の人権を尊重する意識はしっかりと持たなくてはならないと感じた」等、親しい男女間でのDV問題について、参加していただいた方の意識を高めることができたと思われる。
- 「男女共同参画職員研修」については、女性54名、男性22名（合計76名）に参加いただき、女性職員の職域・職務拡大や管理職への登用について理解が進むよう、職員への研修・啓発を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 女性リーダーの研修、女性職員交流研修やその他女性職員を対象とした研修に積極的に参加することにより、様々な知識を得る機会として有効に生かされている。
- 参加していただいた方達のアンケート調査結果では、内容について概ね高い評価をいただいている。「デートDV」という名前は知っているが、内容がわからないという方も、今回の研修で深いところまで学習することが出来たのではないかと。しかし研修の日程決定が間近となってしまう（おおよその時期は周知していた）参加人数が少なかったのが課題として残った。
- 参加者アンケート結果では、子育てと仕事の両立を実体験されてきた講師であるがゆえに「分かりやすかった」との回答があったものの、「女性が管理職になることへの魅力を感じることはできなかった」との回答もあり、今回のテーマに踏み込んだ内容にまで至らなかった。また予算面では、厚生労働省委託の女性就業支援全国展開事業を活用したことから、講師謝金を削減することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 女性職員に特化した研修が限られているのが現状である。
- 橿原市人権教育講師団講師として、各小学校区・及び地区の人権教育研修の講師をお願いしている方達の研修会ではあるが、「改めて男女間の意識の問題点に気づかされた」等の感想が示しているとおり、指導助言する側の啓発も進めていかなくてはならない。
- 「なぜ女性職員も昇任するべきか」をテーマに掲げ、対象者を女性職員のみとしたかったものの、部署によっては男性職員の参加もあり、講師の方で男女共に関わるような内容とされたことから、本来のテーマである女性登用率を上げるといった目的を強調することができなかった。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 今後は市独自の研修を計画し、実施していく。
- 今後も機会を捉えては、男女間の意識の違いを無くしていくような研修会を開催していきたい。今回の研修会には、様々の事情により参加していただけたのは講師団講師の約半数ほどであった。全員の都合を合わせることはできないが、日程を早くから決めて知らせておく等、参加しやすい環境を整えていきたい。
- 「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」において、市職員の管理職に占める女性の割合については、平成29年度目標値を30%と掲げているため、今後も引き続き、女性職員の職域・職務拡大や管理職への登用について理解が進むよう職員への研修・啓発を行なっていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人事課・人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上	
主な事業（NO）	16	市役所のワーク・ライフ・バランスの推進	
事業の内容			
<p>1. 次世代育成支援特定事業主行動計画の実行的な推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月2日 男女共同参画推進委員会実務者担当部会と共同し、子育て職員のための休暇制度ハンドブック「いくじのススメ」を発行 平成25年9月17日(火) 特定事業主行動計画策定等検討委員会を開催し、年休取得推進のため実行的な方策を示すことを検討 <p>2. 男女共同参画推進委員会実務担当者部会において、『いくじのススメ～子育て職員のための休暇制度ハンドブック～』を作成し、『いくじのススメ』ハンドブックを庁内の文書管理に添付することで、全職員に周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. ・出生時における父親の連続休暇(5日以内)…4名 <H24年度 8人> ・育児休業取得者…28名(女性27名 男性1名) <H24年度 33人(女性32名, 男性1名)> ・子どもの看護休暇…58人 男性割合62% <H24年度 63人 男性割合54%> ・年次有給休暇取得…平均10.5日(H24年度 9.8日)</p> <p>2. ・平成25年8月2日 男女共同参画推進委員会実務者担当部会と共同し、子育て職員のための休暇制度ハンドブック「いくじのススメ」を発行 ・平成25年9月17日(火) 特定事業主行動計画策定等検討委員会を開催し、年休取得推進のため実行的な方策を示すことを検討</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。しかしながら、目標数値には及んでいない状況である。</p> <p>2. ハンドブック作成に際しては、一目で分かる「休暇制度一覧表」や個々の休暇に関する「取得日数、給与の有無、申請方法等」、そして休暇制度について、より理解を深めていただくために、具体的な実例を挙げた「Q&A」を掲載するなど、構成の仕方等を工夫することで、誰もが分かりやすいハンドブックを作成することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇取得促進を図る必要がある。</p> <p>2. 男性職員の育児参加に伴う休業取得率を上げるためには、休暇をとりやすい職場環境である事が最大要因となってくるため、男性職員のみへの周知啓発だけでなく、全職員に対し働きやすい職場環境とするための普及啓発を行なっていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。</p> <p>2. 実務担当者部会によるハンドブックをきっかけに市役所のワーク・ライフ・バランスを推進し、特に男性職員の育児参加の休業取得率をアップさせ、市内事業所の男女共同参画推進に向けた職場づくりの基盤となるよう、市役所が率先して男女がともに働きやすい職場環境を進めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	17	「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進

事業の内容

・橿原市人権教育推進計画作成説明会を開催した。
 【日程】平成25年4月17日(木) 15:00～16:30 【場所】市公民館 講堂
 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、市内各校園所で平成25年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に男女共同参画の観点から「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等・対等の関係等についての学習」等を校園所の実態に合わせて、可能な限り入れるようお願いした。
 【参加人数】43名

事業の成果

後日提出された、各校園所の人権教育推進計画には、「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等・対等の関係等についての学習」等が入っており、教育現場において男女共同参画の基礎学習が行われた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所においては、男女混合名簿の作成等、性別にとらわれない環境作りをさせていただいているとともに、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、全ての子ども達と同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画では実施することになっていても、他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園所の実態に合わせての取り組みとなるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取り組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

各校園所の実態に合わせての取り組みが基本とはなるが、子どもの発達段階に合わせた統一教材の選定などができるか検討していきたい。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	18	性別にとらわれないキャリア教育の実施

事業の内容

1. キャリア教育の実施

- ・道徳授業においての人権教育の推進
- ・男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり
- ・中学校における職場体験を実施することでの意欲を向上させる取組
- ・各学校においてさまざまなゲストティチャーを招き、講演している

2. 『パパと子どものピストロキッチン～パパと子どもの料理教室～』を開催 【参加人数】26名

【日時】平成25年9月7日(土) 10:00～13:00

【場所】中央公民館分館 料理調理室 【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 神野 健太郎さん

【内容】照り焼きソースdeハンバーグディッシュ、鍋で炊くごはん、たたききゅうり、簡単水ようかん

- ・性別に関わりなく職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子『もっとかがやけ あなたの未来』(中学生向け男女共同参画学習資料)を かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、周知啓発を行った。

事業の成果

1. 中学校の職場体験を実施

畷傍中学校	【実施日】平成25年12月5, 6日	【人数】250人	【場所】昆虫館 他
八木中学校	【実施日】平成25年10月31日～11月1日	【人数】325人	【場所】図書館 他
大成中学校	【実施日】平成25年11月13日～15日	【人数】168人	【場所】今井デイサービス 他
光陽中学校	【実施日】平成25年11月7, 8日	【人数】182人	【場所】橿原運動公園管理事務所 他
白橿中学校	【実施日】平成26年1月29日～31日	【人数】63人	【場所】橿原消防署 他
橿原中学校	【実施日】平成26年1月22, 23日	【人数】221人	【場所】かしはら万葉ホール 他

- ### 2. 父親と子どもの料理教室を通じて、性別にとらわれることなく、社会人として自立していくことを目的とした学習機会の提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ### 1. 小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では職場体験やいろんな職種のゲストを呼び講演等をおこなっている。

- ### 2. 参加者アンケート結果では、「子どもの成長につながる」とのご意見をいただき、これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることが出来るよう、家庭での男女平等教育を推進することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- ### 1. 橿原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをうたわれており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく。
- ### 2. 子どもたちが、社会人・職業人として自立していけるよう、年齢に応じた男女平等教育・キャリア教育を推進していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	19	教職員の研修の充実

事業の内容

- ・道徳教育推進担当教員研修会 【実施日】平成25年7月25日 【参加者】22名
- ・キャリア教育指導者養成研修 【実施日】平成25年8月5日 【参加者】1名

事業の成果

橿原市教育指導方針の教職員研修の重点にて「使命の自覚と資質の向上」ということで、教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づいて各学校において研修を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各学校の校務分掌において、人権教育部があり、そのメンバーが中心となって研修を行っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うという方針で進めていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進	
事業の内容			
<p>・『夏休み子どもワクワク体験学習』を実施した。 【日程】①平成25年7月30日(火) ②平成25年8月1日(木) ③平成25年8月6日(火) ④平成25年8月8日(木) 【場所】①中央公民館 ②イオンモール橿原 ③橿原消防署 ④図書館 【内容】夏休みに普段できない体験や交流の場を提供することを目的に実施。</p> <p>・『かしはら探検隊』を実施した。 【日程】①平成25年10月19日(土) 【場所】香久山体育館(通常屋外で実施するが、平成25年度は雨の為、屋内で実施) 【内容】体験活動への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を目的とし実施。</p>			
事業の成果			
<p>各施設で普段は経験の出来ない体験や参加者同士の交流の場を提供することができた。 また、体験活動を通して、青少年の健全育成の場を提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>「夏休み子どもワクワク体験学習」や「かしはら探検隊」の実施を通して、子どもたちが自ら考え、学び、主体的に判断し、問題解決する能力を養う場を提供している。ただ夏休み子どもワクワク体験学習については、原則4日間を通して参加できることを求めているので、応募を躊躇う子どもが少なからずいるのではとの懸念がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子どもたちに夏休みに普段できない体験や交流の場を提供するとともに、自然の中での体験活動への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、男女ともに家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を図っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

社会教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	21	固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進

事業の内容

- 家庭教育学級の実施
【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日
【内容】家庭教育に関する学習や家庭における子育てに関する課題を学び、広い範囲で親が子を育てる能力を高める
- 家庭教育学級運営者に対し、男女共同参画講演会『女と男のつどい』に関する情報提供を行った。

事業の成果

- 家庭教育上の共通の問題を組織的・計画的・継続的に学習できる機会を提供できた。
- 小学校での家庭教育学習における研修の一環として参加していただくことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 合同開講式や合同研修会において、託児を実施したり、参加者が集いやすい日時に開催日時を合わせる等の工夫をおこなった。その結果多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上につながっているが、一方で学級を開設していない幼稚園、こども園、小中学校がある為、全園・全校で学級を開設できるよう促す必要がある。
- 家庭教育学級運営者が集まる会議等の場で、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、周知啓発することができたため、多くの方々に参加いただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 学級に参加する男性が極端に少ない。今後いかにして男性の参画を促すかが課題である。
- 家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとられず、自己を確認し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活が送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 家庭教育学級の開設を通して、今後より一層女性だけではなく、男性に対しても家庭教育上の共通の問題を、組織的・計画的・継続的に学習できる機会を提供できるよう努める。
- 性別にとられない子育ての必要性について家庭教育学級に働きかけ、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	社会教育課・人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供	
主な事業（NO）	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	
事業の内容			
<p>1. 生涯学習情報誌の作成 【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日 【内容】何かを学びたいと感じたとき、その要求を行動に結びつけられるようにガイドブックを作成した。</p> <p>2. 子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. 気楽に学習に取り組んでいただけるように、市内の各施設で行われる生涯学習講座を紹介することができた。</p> <p>2. 市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児派遣件数 【託児行事件数】122件 【託児従事者】420名（託児ぬいぐるみの会・公益社団法人 檀原市シルバー人材センター） 【託児人数】547名</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 市民一人一人が日々の生活を充実したものにするための生涯学習講座の紹介ができた。</p> <p>2. 小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間を持つことができると、大変喜んでいただいている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 各施設等に情報誌を配布したが実際にどれだけの市民の方々をご覧になったかが把握できない。</p> <p>2. かしはらナビプラザ4階『男女共同参画広場』で開催する講座での託児場所については、同プラザ3階『こども広場』を使用させていただいているが、3階においては、市内親子の遊ぶ場であり、また一時預かり等も実施されているため、スペースの問題上、託児による受入れ人数が、子ども10名までと制限されている。よって、4階「男女共同参画広場」での講座に参加申込を希望されている方が、託児の受入れが無理という理由で講座に参加できないといった状態が生じている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに応えるため、教育委員会及び市長部局で実施する生涯学習関連事業を把握し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる情報提供を行っていく。</p> <p>2. 誰もが様々な学習機会に参加できるよう、講座開催にあたっては、託児派遣の実施や講座の開催日時、内容等を工夫していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・学校教育課・社会教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供
主な事業（NO）	23	メディア・リテラシーの向上

事業の内容

1. 固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進するための『心に届くすてきな表現のために～男女共同参画の視点からの表現ガイドブック～』を男女共同参画広場の資料閲覧コーナーに設置
2. 教育課程研修会を実施
【日程】平成26年2月28日(金) 【講師】白川 智喜さん 【参加人数】30名
【演題】「情報リテラシー・モラル教育とコミュニケーション力の育成」
3. 生涯学習セミナーを実施
【日程】①平成25年8月10日(土) ②平成26年3月6日(木)
【場所】かしはら万葉ホール研修室2
【内容】①「右脳活性でストレスフリー！日々が楽しくなるメソッド～誰でも簡単にできる速読を使った右脳活性法～」
②ケイタイ・スマホとの上手な付き合い方

事業の成果

1. 男女共同参画の視点に配慮した表現について学べるよう情報提供を行うことができた。
2. 小学校16校 PC40台ずつ パソコンインストラクターの派遣も行っている。
中学校 6校 PC40台ずつ
3. 情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上が図られた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 表現ガイドブックにより、男女共同参画の視点に配慮した表現を情報提供することができた。
2. 学校でできるICT教育を施している。また、スマートフォンの取り扱いについても授業等で学習している。
3. 生涯学習セミナーから新しい知識と教養を高め、生きがいを見つけ充実した人生を過ごすことができる場を提供することができたが、ただ参加人数にバラつきがあるので広報活動を積極的に行う必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. メディア・リテラシーの向上については、庁内の関係機関等と連携し、取り組んでいく必要がある。
2. 人権問題としてスマートフォン上のラインなどの使い方などモラルに沿った利用を推進していく上で学校教育下では限界を感じる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会及び情報を提供していく。
2. 情報力・情報発信能力をつけることはもとより、その情報を判断できる能力を育てていく。
3. メディアリテラシーの向上をテーマとした生涯学習セミナーを企画していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	1	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援	
主な事業（NO）	24	男性の意識改革	
事業の内容			
<p>・男女共同参画推進団体との共催による、自治会向け出前講座を実施した。 『寸劇で考える男女共同参画～家事編・自治会編～』 【日時】平成26年1月19日(日)10:00～11:30 【場所】橿原団地集会所 【共催】奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきサポ」 【内容】男女共同参画に関する問題をテーマにした寸劇によるワークショップ 家事編「亭主関白のゆく末は…」 / 自治会編「はい、私がやります！」 【参加人数】橿原団地自治会 10名</p>			
事業の成果			
<p>男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進するため、講座による学習機会を提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>幅広い年齢層の男女の方々に、身近で起こりうる事例をもとに、男女共同参画について考える機会を持っていただくことができた。参加者からは『男女共同参画』と言うと、難しい話ではないかと思い、講座に参加することを躊躇していたが、実際に受講すると寸劇で分かりやすく、楽しく男女共同参画を学ぶことができた」とのご意見をいただいた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実態であり、今回の出前講座開催に際しても、自治会長自ら、自治会の方々に参加を促すが、なかなか集まらないのが現状であった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、様々な機会を通じて、学習機会や情報等の提供を行なっていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・社会教育課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進

事業の内容

- 『めざせ！カジダン講座』（2週連続講座）を開催 【参加人数】7名
 <1回目> 男性も家事を楽しもう！～整理収納術の基本と掃除のポイント～
 【日時】平成25年10月19日（土）10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】整理収納アドバイザー 魚林 佐起子さん 【内容】掃除の仕方、整理収納術を学ぶ講座
 <2回目> 冷蔵庫の残りモノで作ろう！パナッと料理教室 【参加人数】14名
 【日時】平成25年10月26日（土）10:00～12:00 【場所】中央公民館分館 料理調理室
 【講師】創作料理店『locco』店長 森畑 喜彰さん 【内容】冷蔵庫の残りモノで作れるお手軽！簡単！料理教室
 ・『いい夫婦セミナー』（2週連続講座）を開催 【開催場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 <1回目> 夫婦で掃除の達人！～整理収納の基本を教えます～ 【参加人数】11名
 【日時】平成25年11月9日（土）10:00～12:00 【講師】整理収納アドバイザー 魚林 佐起子さん 【内容】夫婦で整理収納術を学ぶ講座
 <2回目> 今から見直す夫婦関係～より良い関係にするために大切なこと～ 【参加人数】10名 【日時】平成25年11月16日（土）10:00～12:00
 【講師】(有)女性ライフサイクル 森崎 和代さん 【内容】夫婦やパートナーとのコミュニケーションや人間関係を見直し、今後の人生を前向きに考える講座
 ・『オトコの介護～妻や親の介護、いざ！その時あわてないために～』を開催 *県との共催事業 【参加人数】60名
 【日時】平成26年2月15日（土）13:30～15:30 【場所】かしはら万葉ホール5階 レセプションホール 【講師】立命館大学 教授 津止 正敏さん
- 地域学級の実施 【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日
 【内容】地域社会の課題解決のための学習をするために各地区で開設する。
- 男の料理教室を実施 【日程】平成25年5月18日（土）～平成26年1月18日（土）【回数】全8回 【人数】延べ104名
 【場所】橿原市中央公民館分館 【内容】市内在住の成人男性を対象とする料理教室

事業の成果

- 『カジダン講座』アンケート結果では、参加者全員が「大変よかった」、また『いい夫婦セミナー』でも、アンケート回答者全員より「大変よかった」「よかった」との回答をいただき、男性の家庭生活促進による男女共同参画意識の高揚を図ることができた。
- 日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学び、住民同士のきずなを深める学習機会の提供が出来た。
- 男性を対象とした料理教室を通じて、男性が生活面の技術を習得する機会を提供することで男性の家庭生活への参画を促すことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男性に日常生活における料理、掃除といった技術を習得する機会を提供し、また夫婦で気軽に参加できるセミナーを通して、男性の家庭への参画を促進することができた。
- 各地域での課題を解決するための学習を行い、一人一人が生活を創造する力や地域の課題を解決する力を補えた。一方で学級を開設していない地区がある為、全地区で学級を開設できるよう促す必要がある。
- 料理づくりを通じて、男性の家庭生活への参画を促進する意識を高めることは、受講生のアンケート結果からも、男女のパートナーシップについて考える機会を与えるという点では、一定の評価をあげることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 男性が一人で講座に参加しにくいのが実状であるため、男性対象の講座については、申込人数が集まらず苦慮している。
- 一人一人が自分の能力を最大限発揮して、共に住みよい豊かな地域づくりに主体的にかかわり、生きていくことが大きな課題である。
- 料理教室の期間・時間が限られているので、完全には技術の習得は難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 固定的性別役割分担意識を解消するため、講座内容等を工夫し、男性の家庭生活等への参加を促進していく。
- 男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行う。
- 今後も料理教室だけではなく、家庭における男女の平等なパートナーシップを築いていくための意識づくりができるような教室を開催することに努めていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・中央公民館・介護保険課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	26	男性のネットワーク支援

事業の内容

- 『新聞紙でワイルド遊び』を開催 【参加人数】23名（大人13名・子ども13名）
【日時】平成25年6月15日（土）10:30～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 理事 木下 栄一さん 【内容】身近な素材である新聞紙を使ってワイルド遊び
 - 『パパママ誕生！家族を笑顔にするデジカメ講座』 【参加人数】16名
【日時】平成25年7月14日（日）10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 井岡 和海さん 【内容】パパママが思わずにっこりしてしまう写真の撮り方を学ぶ講座
 - 『親子マナー教室』を開催 【参加人数】18名
【日時】平成25年7月6日（土）10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】奈良県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 【内容】働くこととお金の価値観について、親子で学ぶ講座
 - 『ダンボールで遊ぼう！～ダイナミック・ダンボール・プロジェクト～』を開催 【参加人数】51名（大人25名・子ども26名）
【日時】平成25年11月30日（土）13:30～15:00 【場所】中央体育館 【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 島津 聖さん
【内容】家や乗り物などダンボール工作
 - 『マジック』を開催 【参加人数】25名（大人12名・子ども13名） 【日時】平成25年12月7日（土）10:00～12:00
【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 代表理事 和田 憲明さん
【内容】親子でマジック道具を作って練習して披露する
 - 『子どもや孫と楽しもう!! パパ&ジジヒーロー化計画』を開催 【参加人数】13名（大人8名・子ども5名）
【日時】平成26年3月23日（日）10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 金坂 尚人さん 【内容】絵本の読み聞かせのポイント紹介、こままわし

- 市民の多彩なニーズに応えるべく市内在住成人を対象とした教室や講座を21教室開催した。公民館主催講座終了後も、より深く学習するためにサークル入会や自主グループを結成する方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。
- 高齢者が介護施設等での介護ボランティア活動を行い、社会参加や地域貢献を行うと共に自身の健康増進、介護予防を図ることを目的として、「介護ボランティア養成事業」を実施。

事業の成果

- 子育て中の父親が集まりやすいセミナーやイベントを企画することで、子育て中の父親が集まる場を提供することができた。
- 主催講座やサークルを通じて、男性間でのネットワークづくりの提供を行うことができた。
- 平成25年度 介護ボランティア養成講座受講実人数:21人

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 講座開催曜日を土日祝に設定し、仕事をしている男性が参加しやすいよう工夫することで、より多くの子育て中の父親が参加することができた。
- 多彩な教室や講座を開催することで、受講生においてはコミュニケーションを図ることができ、男性間同士でも幅広い年齢層のネットワークも構築されたと考えられるが、実際にでただけの成果があったのかは明確ではない。
- 講座受講終了後の受講者への継続的支援が十分できていない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状である。
- 実際の成果が明確ではないので、どれだけのネットワークの支援ができたかは不明である。
- 男性の講座参加者が少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等が参加しやすいセミナー等を企画し、ネットワークづくりができるような場を提供していく。
- 教室開催時に色々な趣旨を理解していただく中で、男性の受講生のネットワーク構築の意識づくりに繋がるようにコミュニケーションを図っていただく。
- 男性への呼びかけや、継続的支援を念頭に置き、例えば委託など事業運営方法を検討したい。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

事業の内容

- ・「広報かしはら2月号」において、平成24年度男女共同参画事業として実施した『マザーズセミナー』『マザーズ就職面接会』に参加し、再就職に至った女性の経験談等を掲載することで、女性の再就職に向けたチャレンジに関する情報提供を行った。
 ・『自分を磨き！センスアップセミナー』（3回連続講座）を開催 【場所】かしはらヒップラザ4階 男女共同参画広場
 <1回目>まずは自分を好きになろう～隠れた魅力を再発見！磨けば光るあなたの魅力～ 【参加人数】26名
 【日時】平成26年3月11日（火）10:00～12:00 【講師】人材活性コンサルタント 吉田 真知子さん
 【内容】日常の表情、態度、話し方の変化で魅力アップを学ぶ
 <2回目>心の元気が魅力につながる！ストレスに負けない自分磨きの方法 【参加人数】21名
 【日時】平成26年3月18日（火）10:00～12:00 【講師】人材活性コンサルタント 吉田 真知子さん
 【内容】日常生活におけるストレス対処法を学ぶ
 <3回目>パーソナルカラーで今よりも魅力アップ！ 【参加人数】24名 【日時】平成26年3月27日（木）10:00～12:00
 【講師】日本パーソナルカラー協会認定 パーソナルカラーリスト 堀井 もと子さん 【内容】自分のパーソナルカラーを知り、今の自分よりさらに魅力をアップ
- 市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を25教室開催した。公民館主催講座終了後もサークルや自主学习グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。

事業の成果

- ・広報誌で女性の再就職に向けたチャレンジに関する特集号を組んでいただくことで、より多くの方々に情報を提供することができ、同じく平成25年度に開催した『マザーズセミナー』『マザーズ就職面接会』参加への周知啓発をすることができた。
 ・講座参加者アンケート結果では、「ポジティブに前向きな気持ちで生活していこうと思った」といった回答を多数いただき、女性のエンパワメント支援に繋がる講座内容とすることができた。
- 主催講座及びサークルを通して、女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための多様な学習機会の提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 自分磨きの講座については申込開始当日に定員を満了し、キャンセル待ちが出る人気講座となった。参加者も20～70歳代までと幅広い年齢層の方々にご参加いただき、生涯にわたり自分自身を磨くことで、様々な場に参画する力をつけていくための講座を実施することができた。
- 多彩な講座を開催し、サークルや自主グループの結成など、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて、社会進出の機会を提供している事業であり、概ね成果はあったと言える。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していかなければならない。
- 家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供していく。
- 今後も継続して多彩な講座を開催し、女性のエンパワメント支援につながるように協働していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・市民協働課・産業振興課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成

事業の内容

- 橿原市男女共同参画推進団体との協働による事業を実施した。

 - 「みんなおいでよ！男女共同参画ひろばまつり」を開催 【参加者】92名
【日時】平成25年8月27日(火) 10:00～15:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【協力団体】橿原市図書館ボランティアの会 / (社)ガールスカウト橿原市協議会 / ならこーぷ男女共同参画研究会ボランティアグループいこ〜る / おもちや病院
【内容】本の読み聞かせコーナー / やさしいクラフト作り / 「子育て」や女性の視点に立った「防災」等のペーパーアート、紙芝居 / お母さんのための子育てホットサロンコーナー
 - 「昔話のウラバナしー昔話の中の女性たちー」を開催 【参加人数】9名
【日時】平成26年3月4日(火)10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】橿原市図書館ボランティアの会 代表 西村 洋子さん
【内容】日本の昔話と西洋の昔話に描かれる男女像から“日本人の心”を探る
- 市民活動交流広場における市民活動団体の支援を通して、女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。

事業の成果

- 様々な分野で活躍する複数の男女共同参画推進団体の女性リーダーが、一同に介する機会を設けることで、女性リーダー間の交流や互いの情報交換の場となった。

男女共同参画推進団体の女性リーダーが、自らの活動や経験を活かした講座を企画・運営することで育成の支援等を行うことができた。また、参加者アンケート結果では、「昔話に対して違った目線で見ると、おもしろさを教えてもらった」とのご意見をいただき、参加者の方々には昔話から男女共同参画について学んでいただくことができた。
- 市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、155団体、29人の登録があった。
市民活動交流広場の利用者数、15,486人
市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を2回実施、69名参加
その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男女共同参画推進団体で活躍する女性リーダーをつなぐネットワークづくりの支援を行うことができた。
講座やイベントの企画・運営等による実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援を行い、女性リーダー育成を推進することができた。
- 市民活動交流広場における支援は認知されつつあるが、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- まずは眠っている女性リーダーを発掘していくことが最重要課題であるため、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。
- 市民活動を対象とした支援であり、女性を対象とした支援ではない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 学習機会の提供や協働でのイベントの開催を通して、女性自身が様々な場に参画する力をつけていくための支援をしていく。
- 引き続き市民活動交流広場において市民活動団体の支援を通して、女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援	
主な事業（NO）	29	女性のロールモデルの発掘・情報提供	
事業の内容			
<p>・「かがやく女性！かしはら」パネル展を実施した。 【日程】平成25年6月1日（土）～30日（日） 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【内容】橿原市で活躍するボランティア団体の女性を紹介するパネル展を実施</p>			
事業の成果			
<p>・「橿原市ボランティア連絡協議会」、「(社)ガールスカウト日本連盟奈良県支部 第12団」、「橿原市図書館ボランティアの会」で活躍されている女性代表者3名をパネルで紹介することにより、女性ロールモデルの活動事例等を情報提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各女性代表者による『活動を始めるきっかけとなった事』や『家庭と地域活動の両立により、自分にとってプラスになっている事』などの内容を紹介することで、女性ロールモデルを身近に感じていただき、実際に市民女性の方が「橿原市図書館ボランティアの会」に参画し、活動を始めるきっかけとなった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>一人ひとりが具体的に自分に合ったチャレンジをイメージして選択できるよう、身近なモデル事例を掲示する重要性が指摘されていることから、多様な分野で活躍されている女性ロールモデルを発掘していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリア形成していくため、身近な女性ロールモデルによる情報提供や活動事例紹介を行っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	全課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
具体的施策	1	市審議会等への女性の参画促進	
主な事業（NO）	30	檀原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	
事業の内容			
<p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げていることから、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>平成25年度における市審議会等への女性の登用率については、22.1%であり、達成度は約7割であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各種団体への宛て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>人権政策課としては、審議会等への女性の参画が進まない要因を探り、参画率を上げるための実効性のある取組を進めていかなければならない。また、様々な分野で活躍する女性の人材情報の収集・提供を行っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課・学校教育課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	2	市役所における女性の積極的登用
主な事業（NO）	31	市役所の管理職への女性の登用

事業の内容

- ・女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に積極的に参加
・昇格試験の実施
- 教頭・校長昇格試験受験の推奨

事業の成果

- 平成25年4月1日現在 女性管理職割合 21.8%（管理職234人中 女性管理職51人）
- 平成25年度 女性教頭 1人

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 総合計画の後期基本計画において平成29年度に女性管理職の割合を30%に目標設定
※政府目標設定では2020年までに30%
- 管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 育児や介護等により管理職への登用を拒む女性職員に対する具体的な方策
- 管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 国や他市町村の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。
- 県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職につなげていく。

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	産業振興課・市民協働課・人権政策課
-----	-------------------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	3	事業所等における政策方針決定過程への女性の参画促進
主な事業（NO）	32	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成

事業の内容

- ・6月1日から30日までの「男女雇用機会均等月間」に国の月間周知用ポスター等を掲示し、周知啓発を行った。
また、国・県・関係機関等によるホームページ等により情報提供に努めた。

・内閣府男女共同参画局におけるポジティブアクション企業として紹介されている市内事業所について、「広報かしはら2月号」特集号で掲載することにより、情報提供することができた。
- 地域団体や市民活動団体への啓発活動を推進し、地域における女性の参画拡大を図った。

事業の成果

- ポジティブアクション計画として女性の参画を拡大するための基盤整備を行なっている市内事業所を広報誌で紹介し、女性の登用に関する社会的機運の醸成を図ることができた。
- 市民活動交流広場における活動で、檀原市ボランティア連絡協議会や檀原市NPO法人連絡会と連携して、市民の活動参加や交流を促すイベントを実施。イベントの企画・運営については各団体に任せている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 『奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業』として表彰されている市内事業所を広報誌で紹介することにより、働き続けることを希望する女性が就職意欲を失うことなく、自らのキャリアを築き、その能力を発揮できる環境整備等を進める重要性について、周知啓発することができた。
- 市民活動交流広場における活動は、毎月定期的に活動を行うことにより、参加者は増加している。企画・運営に携わる方は女性が中心で、参加者も大多数が女性である。自治会等の地域団体は、男性が中心になって運営されていることは否定できない。但し、その中で女性を対象とした婦人会なども存在する。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 事業所や自治会等では女性が活躍しているにもかかわらず、方針を決定する過程にいる女性が少なく、男女の役割が偏っているのが現状である。また事業所に対しては、事業所の規模及び従業員数等によって違いは生じるものの、男女労働者の雇用状況にアンバランスがある場合は、その原因を分析し、問題発見することが重要であるため、ポジティブ・アクションの必要性と効果について、引き続き情報提供していく必要がある。
- 一部例外はあるが、地域団体は男性が中心、市民団体は女性が中心の活動となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 男女双方が方針決定過程へ参画することの重要性や女性が政策方針決定過程に平等に参画することの意義について、周知啓発及び情報提供していく。
- ボランティアやNPOなどの市民活動団体の活動には男性の参加がまだまだ少ないため、余暇の活用や退職後の活動を提案して男性の活動参加を求めていく。
地域団体や市民団体は任意の団体であり、行政との重要な協働パートナーであるため、情報提供や啓発活動は慎重に行わなければならない。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実
主な事業（NO）	33	市民活動グループや市民の交流、自主的な活動の場の提供

事業の内容

- 男女共同参画推進団体の交流・自主的な活動の場を提供している。
*「みんなおいでよ！男女共同参画ひろばまつり」を開催
【日時】平成25年8月27日(火) 10:00～15:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【協力団体】橿原市図書館ボランティアの会 / (社)ガールスカウト橿原市協議会 / ならコープ男女共同参画研究会ボランティアグループ いこ～る / おもちゃ病院
【内容】本の読み聞かせコーナー / やさしいクラフト作り / 「子育て」や女性の視点に立った「防災」等のペーパーアート、紙芝居 / お母さんのための子育てホットサロンコーナー
- 女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援している。
かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の壁面等に作品を展示
(「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく)
【申請件数】2件
【展示内容】写真展示 6点(個人), いけ花レリーフ、布絵 2点(個人)

事業の成果

- 男女共同参画推進団体が一堂に介することで、各推進団体同士の交流、情報収集・交換などの場となった。
- 女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を発表する場を設けることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男女共同参画推進団体がそれぞれの活動内容等を知ることができ、団体同士の意見交換及び交流の場となり、相互に学習できる場となった。
- 多くの方々に女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を知っていただくことができた。
また、創作者自身も多くの方々に見ていただくことで活動に対する意欲が沸くとのご意見をいただいた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画推進団体に対しては、男女共同参画広場を活用し、市民の方々の交流の場となるような企画及び運営等の協力を求めていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画の視点である活動を続けるグループや個人、リーダーを担える女性たちを育成し、そのような団体や個人との協働を進めていく必要がある。
また、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動の支援については、男女共同参画広場をより活動の場としていただけるよう、周知啓発をしていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実	
主な事業（NO）	34	相談機能の充実	
事業の内容			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画相談室において、各相談コーナーを開設</p> <p>*『女性による女性のための面接相談』 【日時】第1(土) 10:30～13:30, 第2・3・4(金) 13:30～16:30 【委託先】(有)フェミニストカウンセリング堺 【相談件数】108件</p> <p>*『女性相談員による電話相談』 【日時】第1～4(水) 13:00～16:00 【委託先】社会福祉法人 奈良いのちの電話協会 【相談件数】78件</p> <p>*『思春期の健康相談(面談・電話相談)』 【日時】第2(木) 15:00～18:00, 第3(土) 13:00～17:00 【委託先】公益社団法人 奈良県看護協会 【相談件数】面接相談 1件, 電話相談 91件</p>			
事業の成果			
<p>『思春期の健康相談』における年間相談件数については、電話相談が91件、面接相談が1件であり、電話相談を加えたことで相談しやすくなったことから、相談件数が増加した。</p> <p>『女性による女性のための面接相談』における年間相談件数については、108件であり、相談予約がほぼ埋まっている状態ではあるが、リピーターが多いのが現状である。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『思春期の健康相談』における年間相談件数については、電話相談を加えたことから、電話相談件数が91件となり、誰もが相談しやすい環境整備を整えることができた。</p> <p>『女性による女性のための面接相談』については、相談予約がほぼ埋まっている状態であるが、リピーターが多いのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>『思春期の健康相談』については、電話相談を加えたことで相談しやすくなったことから、相談件数が増えたものの、中には同一人物によるいたずら目的の電話もあり、課題となっている。</p> <p>『女性による女性のための面接相談』については、相談者のリピーターが多いことから、どこまでの継続した相談が、相談者にとってのエンパワメントに繋がるのか等、リピーター対応の相談者について、今後検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口に関わる環境整備をしていくとともに、相談窓口についてのさらなる周知を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実
主な事業（NO）	35	講座の開催

事業の内容

- 『女性のための就職準備講座 ～再就職に向けた一歩を踏み出そう～』（3回連続講座）を開催
 - *奈良県女性支援課 子育て女性就職相談窓口と共催 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 - 【講師】株式会社 ディスコ 西座 由紀さん（キャリアコンサルタント・社会保険労務士）
 - ≪1回目≫ライフプランと社会保障について（講義・ワーク）
 - 【日時】平成25年10月11日（金）10:00～12:00 【参加人数】12名
 - 【内容】・子育てやライフイベントに係る費用について知り、将来をイメージしよう
 - ・「年金」や「身近な税金」など、お金や社会保障制度について知ろう
 - ≪2回目≫様々な働き方や知っておきたい制度について（講義）
 - 【日時】平成25年10月18日（金）10:00～12:00 【参加人数】9名
 - 【内容】・現在の“しごと事情”を知って、自分に合った働き方について考えてみよう
 - ・労働時間や休暇、労働保険など、仕事をする上で必要な制度や法律を知ろう
 - ≪3回目≫就職活動の進め方について（講義・ワーク・意見交換会）
 - 【日時】平成25年10月25日（金）10:00～12:00 【参加人数】8名
 - 【内容】・企業の求める人材や、就職までのステップについて知り、就活スケジュールを立てよう
 - ・就職活動を行う上での課題を参加者同士で話し合い、交流しよう
- 『女性のための就職応援セミナー～自分らしくイキイキと働くわたしになるために～』（2回連続講座）を開催
 - 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 - ≪1回目≫生き方を変える！時間上手になる方法 【参加人数】20名
 - 【日時】平成26年2月21日（金）10:00～12:00 【講師】Office ICB 瀧井 智美さん
 - 【内容】・こんな仕事の仕方があったのか！会社組織や家庭での仕事と家事の工夫・効率化・成功の秘訣！
 - ・これからの私に必要なこと、自分が大切にしたいものに気づこう！
 - ≪2回目≫自分に合った役割&適職探し 【参加人数】16名
 - 【日時】平成26年2月28日（金）10:00～12:00 【内容】カータイプワークで一人ひとりに合った役割と適職を知ろう

事業の成果

参加者アンケート結果では『女性のための就職準備講座』については、講座内容、講師、日程ともに満足度が100%であり、また『女性のための就職応援セミナー』についても、「日常生活にも活かせる」「気づかない自分の一面が分かった」などのご意見をいただき、参加者にとって有意義な講座となった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『女性のための就職準備講座』については、ワーク形式であった事から、同じように就職を目指す女性の意見交換・交流の場にもなった。
また県との共催で開催させていただくことができたため、予算面では講師謝金を削減できた上に、より充実した内容の講座を市民の方々に提供させていただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

まずは多くの方々に参加していただけるような講座を企画し、自身のエンパワメントをいかに引き出すことができる内容としていくかが重要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民のエンパワメント支援につながるような講座等を企画・運営し、また県や関係機関等とも連携し、より充実した内容の学習機会を提供していく。

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民協働課・人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	36	地域活動における男女共同参画の推進

事業の内容

- ・地域で活動されている自治会、老人会、PTAなどを対象に、行政職員及びボランティアが講師となる「かしはら出前講座」を実施し、地域での学習機会を提供する。
・市民活動団体が自発的・自主的に行う地域の課題解決のための活動について支援を実施した。
・檀原市ボランティア連絡協議会と連携し、地域福祉の推進を図る。

- 自治会への出前講座を開催
【テーマ】『寸劇で考える男女共同参画～家事編・自治会編～』 【参加人数】檀原団地自治会 10名
【日時】平成26年1月19日(日)10:00～11:30 【場所】檀原団地集会所
【共催】奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきサポ」
【内容】男女共同参画に関する問題をテーマにした寸劇によるワークショップ
家事編「亭主関白のゆく末は…」 / 自治会編「はい、私がやります！」

事業の成果

- かしはら出前講座を通年で実施。行政職員が講師のメニュー67講座、ボランティアが講師のメニュー73講座を揃え、182回、7,009名の受講があった。
市民活動団体が自発的・自主的に行う地域の活動に対し、市民活動公募事業支援補助金を11団体に交付。
檀原市ボランティア連絡協議会の定例会へ出席し、情報提供やボランティアの依頼をしている。また、同会が行うイベントや講演会、研修などに参加して連携を図っている。
- 地域活動を担うリーダーの男女共同参画への理解が進むよう、自治会への出前講座を実施することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- かしはら出前講座は、毎年多くの受講があり、地域で活動を行う団体の利用が定着してきている。ただ、行政が提供する講座は受講が一部に集中しているため、利用されない講座の見直しを行う必要がある。また、出前講座を提供していない課へも実施を働きかける必要がある。
- 今後、地域活動を担っていく女性リーダーを育成できるよう、自治会における役員改選といった身近なテーマの寸劇をしていただき、地域活動における固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座を開催することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、男女共同参画の推進や地域活動に携わっていない男性や若年層の参加・参画にどれだけ寄与できているか判断できない。
- 地域活動に男女共同参画意識を浸透させていくためには、関係課等と連携を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 行政の出前講座は市民の利用を増やす工夫をしたメニュー提供を続ける。またボランティアを講師としたメニューもそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるように働きかけを行い、より多くの市民が利用できる講座を増やして、受講人数の増加に努める。
- 防災活動、高齢者の見守り活動、子育て支援等、あらゆる地域活動に多様な年齢層の男女が参画できるよう、関係課等と連携を図り、男女共同参画を促進していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 企画政策課・人権政策課・（市民協働課）

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	37	在住外国人等との交流の促進

事業の内容

在住外国人、留学生等と地域の交流を行う市民活動団体の運営及び活動を支援した。

事業の成果

市民活動交流広場で、市民活動団体の登録及び活動情報の広報、活動に資する情報提供、報告書等の作成支援等をおこなった。
市民活動団体の交流活動に市民活動交流広場を提供した。（3回実施）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市民活動団体の自主的な活動に対して、受け身の支援に留まっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

市民活動団体に対する支援であり、必ずしも女性や在住外国人、留学生等との交流を促進する事業ではない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 引き続き、市民活動交流広場における在住外国人等との交流を目的とする市民活動団体の支援を通して、在住外国人等との交流の促進を図っていく。
- 関係課等と連携し、地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるよう、市民活動団体等と協働して、交流を促進していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	観光課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	
主な事業（NO）	38	男女共同参画の視点に立った観光事業の推進	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 新たに中南和観光パンフレット「奈良ちゅうなんわ旅時間」を女性目線（ターゲット）に立って作成した。具体的には、雑誌風の表紙、寺社仏閣をご利益で紹介、オリジナルキャラクター「ちゅうにゃん」の挿絵など、女性が好意的に手にとることのできる内容とした。 男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や便利施設等の維持管理に努めた。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 新規パンフレットの作成については、観光課、パンフレット作成委託業者とも女性職員の意見を多く取り入れ、魅力的なパンフレットとなった。 全体として前年を上回る観客数を達成することができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>観光事業の取組みから男女の職員がそれぞれ意見を出し合って事業を進めており、現時点で男女共同参画の視点に立った大きな課題は特にはないが、目に見えない課題の洗い出しが課題となっている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>観光事業の推進にあたって、男女共同参画の視点に立った問題点を把握することが困難であり、来訪者（観光客）からの意見（苦情）を徴して分析する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女に関わりなく、全ての人々に橿原市への関心を深めていただき、橿原への来訪へと結び付けていくとともに、来訪された観光客に充分満足していただける情報提供や施設管理を進めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	市民協働課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	
主な事業（NO）	39	ボランティア活動への男女共同参画の促進	
事業の内容			
<p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p>			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、155団体、29人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、15,486人 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を2回実施、69名参加 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>登録団体及び利用者数は前年度と比較してほぼ同数だが、新規の市民活動団体や個人の登録が多い。一方、従来から活動している団体の中には構成員の高年齢化や減少により活動休止や縮小している事例もあり、新しいボランティアの担い手の育成が急務である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、必ずしもマッチングが上手くいかない場合がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	環境保全課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	
主な事業（NO）	40	環境等分野への男女共同参画の視点の反映	
事業の内容			
<p>地域における温暖化対策として、平成22年10月に橿原市地球温暖化対策地域協議会”エコライフかしはら”が成立した。メンバーには行政だけでなく、事業者や市民団体などのボランティアで構成され、男女が共同に参画されることで、様々な意見を取り入れ、イベントや講座などに生かしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境イベント”エコライフサロン”を実施 【日程】平成25年6月29日（土） 【場所】イオンモール橿原 1階スターライトコート 【来場者数】800名 【内容】環境月間にあわせて、温暖化対策をはじめとする環境に関する体験ブースを実施 ・エコウォーキングを実施 【日程】平成25年10月5日（日） 【場所】耳成山～サイクル館～まほろばキッチン 【参加者】43名 【内容】市域の歴史と環境について、ウォーキングを通じて市域への愛着を深める。 ・境イベント”エコライフサロン”を実施 【日程】平成26年2月16日（日） 【場所】イオンモール橿原 1階サンシャインコート 【参加者】800名 【内容】水質改善強化月間にあわせて環境に関する体験ブース、パネル展を実施 ・市民による環境シンポジウムを実施 【日程】平成26年3月8日（土） 【場所】市中央公民館 3階講堂 【参加者】25名 【内容】家庭でできる環境家計簿、電気の上手な使い方などの取組紹介や特別講演としてエコ住宅研究家を講師に迎え、「環境と調和した住宅と暮らし方」をテーマに講演を頂いた。 			
事業の成果			
<p>エコライフかしはらが主催となって、年間を通して男女とも多数の方が参加いただける温暖化対策等の環境に関するイベントや出前講座をおこない、総数約2,000名の方が参加され、環境問題の啓発をおこなった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>事業実施にあたっては、メンバー男女双方から意見を聞き、様々な視点から事業を行い、活動内容についても男女問わず役割分担を決め、活動に取り組んでいる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ボランティア活動は女性の方が積極的だと思われるので、男性の方にもさらに参加しやすい雰囲気作りをおこなう必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>温暖化対策など環境問題に関する啓発は今後も取り組んでいかなければならないので、引き続きメンバーを増やし、男女ともに参画していけるような組織づくりを進めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

危機管理課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	41	男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進

事業の内容

市民と共に防災協働社会を実現し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目標に橿原市地域防災計画を作成し、地域における防災活動を効果的かつ具体的に実施するため毎年防災会議を開催し橿原市地域防災計画の見直し等を行っている。また、災害発生時には男女を問わない幅広い活動が必要となり、女性の視点・意見を取り入れるため防災会議における女性委員の増員に取り組んでいる。

事業の成果

H26年度 防災会議の女性委員数:3名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

従来、防災会議において女性委員はほとんどいなかったが、近年徐々に女性委員が増えており、女性視点・意見を『地域防災計画』、『防災マニュアル』へ反映させることで、橿原市域の防災力向上を図っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

女性委員数が増えてきているが、依然として男性が大半を占めている。災害発生時には固定的な性別役割分担意識にとらわれずに行動する必要があることから、女性委員の起用を推奨し、今後、女性の視点・意見をさらに反映させていく必要があると思われる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

現在の事業を継続・発展させ、防災会議の女性委員の増数を図り、意思決定過程への参画を促していく。

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	42	男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	
事業の内容			
<p>災害発生時に各インフラの寸断により公的機関からの援助が速やかに得られない可能性が考えられるため、「自分達のまちは、自分達で守る」という防災意識のもと結成される自主防災組織の役割が非常に大きく、また災害発生時には男女を問わず幅広い活動が必要になることから、自主防災組織の結成率向上を重要施策の1つと位置づけている。加えて「かしはら出前講座」を通じて平常時より自主防災組織が防災・減災にかかる知識・技術を習得することで地域防災力の向上を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>自主防災組織数：143組織（平成25年度末時点） 出前講座開催数：34（平成25年度末時点）</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>平成25年度において2組織が新たに自主防災組織を立ちあげたことにより、さらなる地域防災力の向上に繋がっている。また災害発生時には男女関わらない固定的な性別役割分担意識にとらわれずに行動する必要があることから、当該意識に基づき出前講座を行うことで、防災意識の高揚を図っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>自主防災組織結成数については年々増加しており、地域防災力の向上に寄与しているが、自主防災組織の役員に占める女性の割合は少なく、依然男性が大半を占めている。災害発生時には男女それぞれ異なるニーズがあることから女性の起用を推奨し、今後女性の意見をさらに反映させていく必要があると思われる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>現在の事業を継続・発展させ、さらに災害発生時における男女それぞれのニーズに対応できるよう自主防災組織の体制強化を支援していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	43	女性消防団の取組の充実	
事業の内容			
自治会、自主防災組織への心肺蘇生訓練やAED取扱訓練指導を随時行い、女性消防団員への研修・訓練や防災訓練時の炊き出し訓練を適時実施する。また、独居老人宅へ防火訪問指導を実施。			
事業の成果			
火災出動 2回、訓練指導 47回、女性消防団訓練 26回、広報会議等 19回、防火訪問 194回。 年間合計288回、のべ年間出動人員1,201人			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられる存在として近年女性消防団が注目され、県内ではいち早く橿原市で女性消防団が結成され、さらに女性消防団詰所も昨年完成した。 女性消防団は全国的には防火訪問指導や広報活動が主な活動であるが、橿原市では以前は消防署職員が実施していた市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの指導を、女性消防団が中心となり訓練指導を行い、また女性消防団員自身の訓練も消防署の協力の下、積極的に行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性消防団結成の目的に、地域の高齢者世帯への防火訪問や応急手当の講習、防火啓発活動などがあり、活動内容については、ほぼ目的どおり実施できているが、現在ポンプ車の走行、操作、消火訓練などは男性消防団員のみが行っており、女性がそういった活動を希望したとしてもできる環境にない。 また、これまで消防団活動の意思決定に大きく関わっている消防団本部役員4名の中に女性が入ったことがない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
おおむね現在の事業を継続・発展させる。今後男性団員と同様の活動を希望する女性があれば対応できる準備をしていき、本部役員に選出される人材を育てていく。			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援	
主な事業（NO）	44	仕事情報や労働相談・就職相談の周知	
事業の内容			
<p>・ハローワーク大和高田と連携し、市役所本庁1階ロビーに『ワークガイド コーナー』を設け、最新の求人情報を提供した。</p> <p>また、国や県が実施している就職相談等のチラシについても、同じく市役所1階ロビーや かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「情報コーナー」に設置し、周知啓発を行った。</p> <p>・就職支援セミナー開催時に参加者に対し、「ふるさとハローワーク」就職相談窓口等の周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>就職支援セミナー等で「ふるさとハローワーク」にある就職相談窓口を紹介させていただくことにより、セミナー参加者の方に利用いただくことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>就職相談を必要としている参加者が集まるセミナーにおいて、就職相談窓口等を周知することが、より有効的に「ふるさとハローワーク」等を活用いただけることに繋がった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>仕事情報については、実際にどれだけの方々にご利用いただくことができたのか明確に挙げることはできないが、よりニーズのある方々ご利用いただくためには、多くの方々の目に触れるような場に情報コーナー等を設置し、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>国や県等と連携し、仕事情報の提供や就職相談の充実を図っていく。</p> <p>また、より多くの方々に情報提供ができるよう、関係課等とも連携し、周知啓発を行っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援
主な事業（NO）	45	女性の再就職・転職支援

事業の内容

- ・「マザーズセミナー」を開催（年2回実施）（ハローワーク大和高田と共催）
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】ハローワーク大和高田職員、橿原市こども未来課職員
 【内容】求職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接のポイント、保育所等の入所など
 ≪1回目≫【日時】平成25年9月12日（木）10:00～11:30 【参加人数】16名
 ≪2回目≫【日時】平成26年1月16日（木）10:00～11:30 【参加人数】8名

- ・『マザーズ就職面接会』を開催（ハローワーク大和高田と共催）
 【日時】平成26年2月17日（月）10:00～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【参加事業所数】4社 【参加者】12名 【市内採用者】4名（採用者6名）
 【内容】仕事と子育ての両立支援を行っている事業所との就職面接会

事業の成果

『マザーズセミナー』参加者アンケート結果では、回答いただいた全員から「再就職に活かせる内容であった」との回答をいただき、満足していただくことができた。
 また、『マザーズ就職面接会』においては、子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、市内在住の4名の方が就職につながった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『マザーズセミナー』においては、ハローワーク大和高田から「履歴書の書き方」「面接のポイント」を、市こども未来課職員から「保育所等の概要」について説明してもらい、関係機関及び市内関係課と連携し、事業を実施することができた。
 『マザーズセミナー』で、就職活動の基本的なことを学び、『マザーズ就職面接会』で事業所との面接を行うといった、直に就職に繋がる一連の事業として実施することにより成果につながった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ハローワーク大和高田の方には、『マザーズ就職面接会』に参加していただける、仕事と子育ての両立を応援する事業所等の開拓に苦慮していただいている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

県やハローワーク大和高田等の関係機関と連携し、女性の再就職・転職に向けた支援、及び実現性のある講座を開催していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援	
主な事業（NO）	46	多様な就業意向に応じた支援の充実	
事業の内容			
<p>・国、県や関係機関等が実施する、キャリアアップに関わるセミナー等のチラシを市役所1階、図書館、かしはらナビプラサ4階の情報コーナーに設置し、周知啓発を行った。 また、ポリテクセンター奈良と連携し、技術や知識を習得するための訓練生を広報誌を通じて募集した。</p>			
事業の成果			
<p>国、県や関係機関等が実施しているスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等を情報提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>中小企業等で働く女性に対し、スキルアップやキャリアアップの支援に繋がったかという点については、明確に挙げることはできないが、できるだけ多くの女性に講座等の情報提供を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所規模や雇用状況等、職場環境の違いはあるが、様々な機会等を通じて、情報提供を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>中小企業等で働く女性のスキルアップやキャリアアップに繋がるよう、商工会議所や関係機関等とも連携し、多様な就業意向に応じた講座等の情報提供を行い、より充実した支援に努めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	47	女性経営者の育成支援

事業の内容

橿原商工会議所女性会総会において、女性経営者同士の情報交換の場を提供することができた。

事業の成果

橿原商工会議所女性会総会においては、34名（34事業者）の女性経営者に参加いただき、互いに必要な情報交換を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

橿原商工会議所女性会における会員に対しては、情報提供等による育成支援に関わることができるが、会員以外の女性経営者の方へは、支援等を行っていないのが現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

橿原商工会議所女性会の会員以外の女性経営者に対する情報提供等、支援の仕方について検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

商工業に従事する女性たちが、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	48	女性自営業者のネットワーク支援	
事業の内容			
女性農業者が主となって結成された団体の朝市並びに各種イベントの参加の支援			
事業の成果			
出店回数 市民朝市 7回、市イベント 5回、その他イベント 2回			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
会員数並びに活動展開の場が増えてきているが、まだまだ認知度は低いいため、さらに市としても支援を行う必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各種イベントへ出店参加していただいているものの、実際にどれだけの市民の方々が利用され、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接繋がったかが把握することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も出来る限り、少しでも多くのイベントに出店参加を依頼し、市民並びに県内の方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるよう市として更なる支援をしていく。			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	3	若者の自立支援	
主な事業（NO）	49	若者の自立就労支援	
事業の内容			
<p>・『若者自立のための相談会』を実施した。 【実施日時】毎週(月) 10:00～17:00, 毎週(水) 10:00～12:00 【実施場所】かしはらナビプラザ4階 相談室 【相談員】「若者サポートステーションやまと」支援員(教員、キャリアコンサルタント、臨床心理士などが担当) 【相談者数】168名</p>			
事業の成果			
<p>主に無就学・無就労(ニート・引きこもり)の状態にある若者本人および保護者・ご家族を対象とした出張相談を実施した。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>家族関係改善の支援、自立活動への支援、就労への支援、就学への支援を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ニート・引きこもりについては、「自己責任」の問題ではなく、無業の若者の自立をめぐる問題の背景には、貧困や家庭状況、不登校等学校の問題、心身の障がい、地域の産業衰退、本人のスキル不足、対人不安等、多種多様な問題が考えられ、無業の若者の自立支援のためには、早期発見が重要であり、社会的課題として関係機関等とも連携して取り組んでいく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>若者の自立支援の相談窓口をできるだけ多くの方々に周知し、関係機関等とも連携を図りながら、支援の充実を図っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課・こども未来課・学校教育課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	50	貧困の連鎖を断ち切るなど、親子が安心して生活できる環境づくり・若者の社会参加・自立支援

事業の内容

1. 家庭児童相談として、児童のいる家庭の心配事、非行、DV等の相談に応じた。
2. 保育所、こども園において、家庭の状況に関わらず子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭に対する支援を行った。
3. 家庭状況等で経済的理由により就学困難な児童・生徒について学校教育法第19条で規定されている就学援助を実施した。不登校児童・生徒については非常勤講師を配置し、また、特別支援についても非常勤講師を配置し多様な問題に対応した。

事業の成果

1. 家庭児童相談員による相談、家庭訪問により育児不安を解消している。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を行っている。
2. 保育所、こども園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭にあった保護者支援を行った。また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう保護者に啓発したり、保護者の思いや気持ちに寄り合い、相談にのることで保護者支援を行った。
3. 就学援助認定者 小学校:620人, 中学校:397人に対し、小学校1人:平均 65,000円/年, 中学校1人平均:96,000円/年の援助を行った。
 いじめ・不登校対応非常勤講師 予算 32,733千円 小中学校
 特別支援教育対応非常勤講師 予算 12,324千円 小学校
 6,673千円 中学校

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 関係機関と連携し、家庭訪問や来所相談による相談支援により育児不安の解消、児童虐待の対応を迅速に行っている。
2. 子どもの基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう日々の保育を行うとともに、一人ひとりの保護者に対する支援を実施した。
3. 就学援助については、1,202名の申請者の内、1,033名認定し援助を行う。家庭事情の中の経済的理由による就学困難児に対する援助については一定の成果があったと考えられる。また、不登校児童・生徒等についても一定の成果が出ていると考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. ひとり親家庭の増加に伴い、支援の必要な家庭が増加している。
2. 様々な家庭状況の中で子育てを通して保護者自身が不安や不満を感じていたり、また心身の障がいをもつ方もいるため、様々な状況に対応することの難しさを感じている。
3. 今後、家庭事情による就学困難及び不登校等また、障がい者など増加の傾向があり、若者の自立という面での幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 児童虐待が深刻化しないように、家庭において育児が一時的に困難となった児童や家庭には、一時的に短期入所の生活援助等により育児をサポートする。
2. 核家族化により、子育てに不安を感じている保護者も多く、また生活が不規則であったり、支援を必要とする保護者もいる為、今後も子どもが基本的な生活習慣や自尊心などを身につけることができるよう取り組むことで家庭に対する支援を行っていく。
3. 金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	51	若い女性のための就労等支援

事業の内容

- ・女性のための就職応援セミナー『就職のチャンスを広げるパソコン講習～初級編～』を開催した。
 【日時】平成25年9月30日(月), 10月2日(火), 10月3日(水), 10月4日(金), 10月21日(月), 10月23日(水),
 10月28日(月), 10月30日(水) 10:00～12:00 <全8回>
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】NPO法人 キャリアサポートセンター奈良
 【内容】就職活動に必要な基本的パソコン講習(ワード及びエクセル操作講習を各4回開催)
 【参加人数】各日20名

事業の成果

子育て中の女性が再就職に向けて一歩踏み出すための支援および若い無業者等の女性が自立、就労に向けて、就業準備をするための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

パソコン講習受講者に対し、就職についての事後調査(パソコン講習が終了した6ヶ月後に実施)の結果、11名の回答があり、内6名については就職したとの事であった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

パソコン講習受講者アンケート結果においては、8回だけの講習ではなかなか就職につながらないのが実状であるため、「資格が取れる講座等を実施してほしい」とのご意見もあったことから、今後、講座内容等を検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

若い女性無業者等の自立、就労を支援するため、実際に就業につながるような内容を検討し、充実した講座を実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保	
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進	
主な事業（NO）	52	事業所における男女平等意識の啓発	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業内人権教育推進協議会理事会後に研修会を実施（平成25年5月24日開催） (2) 企業内人権教育推進協議会総会後に研修会を実施（平成25年7月9日開催） (3) 企業内人権教育推進協議会視察研修を実施（平成25年8月28日開催） ・国や県によるホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業内人権教育推進協議会における人権を中心とした研修会への参加を促し、働きやすい職場づくりの啓発を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業内人権教育推進協議会理事会後における研修会…11社参加 (2) 企業内人権教育推進協議会総会後における研修会…24社参加 (3) 企業内人権教育推進協議会視察研修…15社参加 ・事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女がともに働きやすい職場となるよう、男女平等意識の啓発活動を行った。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>どれだけ事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進
主な事業（NO）	53	労働に関する法律や制度の周知徹底

事業の内容

・国や県におけるホームページや啓発リーフレット等により、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供を行った。

・『女性のための就職準備講座 ～再就職に向けた一步を踏み出そう～』（3回連続講座）を開催（奈良県女性支援課 子育て女性就職相談窓口と共催）
 ＊2回目講座において、『様々な働き方や知っておきたい制度について』と題した講義を実施した。
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】株式会社 ディスコ 西座 由紀さん（キャリアコンサルタント・社会保険労務士）
 【日時】平成25年10月18日（金）10:00～12:00 【参加人数】9名
 【内容】労働時間や休暇、労働保険など、仕事をする上で必要な制度や法律を知ろう

事業の成果

職場における男女平等を図るために、労働に関する法律や制度等の情報提供を行うことができた。
 また、再就職等を目指す女性にとって、知っておきたい労働時間や休暇等、実際に働く上で必要な法律や制度についての学習機会を提供することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

再就職に向けて第一歩を踏み出す女性にとって、仕事をする上で役立つ法律や制度を知っていただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

事業所等に対して、労働に関する法律や制度の周知徹底がどれくらい出来ているのか明らかではないが、男女の均等な待遇確保の実現、そして男女間格差の是正、男女間賃金格差の解消などの重要性について啓発活動や相談窓口の充実を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

事業所に対しては、様々な機会を通じて、労働に関する法律や制度の周知徹底を図っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	54	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性について普及・啓発・情報提供（事業所向け・市民向け）	
事業の内容			
<p>・広報「かしはら2月号」特集号において、『ワーク・ライフ・バランス』の意義等について掲載し、情報提供を行った。また、国や県等の啓発リーフレットやホームページ等により、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。</p> <p>・『女性のための就職応援セミナー～自分らしくイキイキと働くわたしになるために～』（2回連続講座）を開催 ＊1回目講座において、『生き方を変える！時間上手になる方法』と題したセミナーを実施した。 【日時】平成26年2月21日（金）10:00～12:00 【講師】Office ICB 瀧井 智美さん 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【参加人数】20名 【内容】・こんな仕事の仕方があったのか！会社組織や家庭での仕事の工夫・効率化・成功の秘訣！ ・これからの私に必要なこと、自分が大切にしたいものに気づこう！</p>			
事業の成果			
<p>・広報誌で『ワーク・ライフ・バランス』について掲載していただくことで、多くの方々に周知啓発をすることができた。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、仕事と家庭を両立していく上で、講師が実践されている時間を上手に使うコツなどを分かりやすく教えていただいた事から、参加者アンケート結果では、参加者全員から「大変よかった」「よかった」との回答をいただいた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・『ワーク・ライフ・バランス』言葉の認知度については、「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」で、100%の数値目標を掲げていることから、広報誌に掲載することにより、より多くの方々に知っていただく事ができた。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた内容を学ぶ機会を提供することにより、仕事と家庭生活の両立を目指す女性にとって、女性の活躍推進と自分らしい働き方で活躍する女性を増やすことを目的とした事業を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、事業所に対して、長時間労働を前提とした働き方の見直し、短時間勤務、在宅勤務等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の提案、育児・介護休業制度の定着を促進していただく必要があるのは言うまでもないが、事業所規模や経営状況等によって促進等が難しい事業所もある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、ホームページや啓発リーフレット等、できるだけ多くの媒体によって周知啓発をしていく。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するための講座等を企画し、啓発を行っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援
主な事業（NO）	55	仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援

事業の内容

・女性の働きやすい職場環境に着手し、子育てと仕事が両立できる職場づくりを推進している功績が認められ、平成24年に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」で表彰された市内事業所について、広報「かしはら2月号」特集号に掲載することにより、柔軟な働き方の啓発を行った。

・実務担当者部会において、仕事と育児の両立に関する法律・制度を周知するための『いくじのススメ』ハンドブックを作成し、市ホームページに掲載した。

事業の成果

・子育てと仕事が両立しやすい職場環境の整備を進めておられる市内事業所を広報誌で紹介することにより、子育て女性が多く抱える問題を解決するためには、社会全体の理解と協力が必要であることを周知啓発することができた。

・『いくじのススメ』ハンドブックを市ホームページに掲載することにより、育児休暇制度を分かりやすく情報提供することができ、子育て職員を職場全体で応援するといった職場環境づくり支援の周知啓発を行なうことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

事業所独自の「マザーワーク」といった業務共有管理システムを導入し、子育てと仕事が両立しやすい職場環境整備を進めておられる市内事業所を広報誌で紹介することにより、子育て女性が多く抱える問題を解決するためには、社会全体の理解と協力が必要であることを周知啓発することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

事業所に対しては、規模及び経営状況等により違いがあるものの、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及について啓発や情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

事業所に対しては、仕事と育児・介護が両立できるよう、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方について、ホームページや啓発リーフレット等により普及啓発や情報提供を行っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	56	働く女性の妊娠・出産支援	
事業の内容			
<p>女性が働きやすい職場環境に着手し、子育てと仕事が両立できる職場づくりを推進している功績が認められ、平成24年に奈良県知事から、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」で表彰された市内事業所を 広報「かしはら2月号」特集号で掲載することにより、出産後も働きやすい職場づくりについて情報提供することができた。</p>			
事業の成果			
<p>子育てと仕事が両立できる職場づくりに率先して取り組んでおられる市内事業所代表の経験談等を広報誌に掲載させていただくことで、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりについて周知啓発を行うことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>事業主自らが子育てしながら働く女性への理解を示し、子育てと仕事が両立しやすい職場環境の整備を進めておられる市内事業所を広報誌で紹介することにより、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりを周知啓発することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対しては、規模及び経営状況等により違いがあるものの、妊娠中又は出産後の働く女性を保護する法律や制度を周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>妊娠中または出産後の働く女性を保護する法律や制度について、市ホームページや情報誌等、できるだけ多くの媒体を利用し、周知啓発を行うことで、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりを促進していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	57	中小企業向け雇用・労働関係助成金の情報提供	
事業の内容			
<p>橿原市の融資制度ならびに国・県・商工会議所で取扱う融資制度の情報を市ホームページやチラシにより周知している。</p>			
事業の成果			
<p>市ホームページに掲載した。課窓口・商工会議所にてチラシを配布した。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>広報活動により、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、融資申請は順調である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>中小企業向けの助成金制度であるため、女性経営者がいかに情報を活用したのか把握できない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>商工会議所女性会を中心に情報提供の充実を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	こども未来課・学校教育課
-----	--------------

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	58	乳幼児の保育の充実

事業の内容

1. 仕事と子育ての両立や、安心して子育てができる環境を整備するため、保育所への入所決定を行うとともに、就労形態の多様化に伴い、一時預かり・延長保育・病児・病後児保育など、多様なサービスを実施した。
 保育所…私立保育園 7箇所、市立保育所 5箇所
 一時預かり…橿原保育園、愛育保育園、今井保育所、川西保育所
 延長保育…私立保育園 7箇所、市立保育所 5箇所
 病児・病後児保育…吉川医院キッズケアルーム

2. 預かり保育の実施
 ＊H24年度 第1・2・3こども園で実施
 ＊H25年度 全15園で実施【実施回数:1,880回、延べ利用人数:29,793名】

事業の成果

1. 保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズが高く、仕事と子育ての両立を支援するため保育所での一時預かりや延長保育、病児・病後児保育について、利用率も高くなっている。

2. 預かり保育の利用状況
 H24年度利用人数 延べ 31,249人 1日当たりの利用者割合 31.4%
 H25年度利用人数 延べ 29,793人 1日当たりの利用者割合 31.6%

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 保育所入所に対するニーズが高くなり待機児童が出ている状況の中、できる限り入所者数を増やし対応してきた。また保護者の就労形態に応じ、延長保育の利用や一時預かり保育の利用など、そのニーズにあった保育サービスを提供した。

2. 利用人数としては横ばいであるが、子育て支援として十分役割を果たしている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 待機児童解消には取り組んでいるが、依然保育所入所に対するニーズは高く解消には至らない状況である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 保護者のニーズは、年々多様化している。そのニーズに対応した子育てと仕事の両立支援を実施していく。

2. 子ども子育て支援法に基づき実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実	
主な事業（NO）	59	地域子育て支援拠点事業の充実（ファミリー・サポート・センター事業を含む）	
事業の内容			
<p>地域子育て支援拠点事業として、「子育て支援センター」「子ども広場」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図る。また、「子ども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを地域で相互援助できる支援を行っている。</p>			
事業の成果			
<p>ファミリー・サポート・センター事業では、支援が必要な人に応えた活動を行っている。「支援してほしい人」と「支援活動をしたい人」を繋ぐ事業として実施している。地域子育て支援事業では、保護者のための交流や情報交換の場を提供することで子育ての不安の解消に役立っている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>少子化が進み地域の中での関わりが減少している中で、地域子育て支援拠点事業を利用する親子が年々増加している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>今後も事業趣旨を理解して登録していただくための周知啓発が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・父親講座を継続していく。 ・男性会員登録に向けた啓発を行っていく。 			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実	
主な事業（NO）	60	放課後の居場所づくりの充実	
事業の内容			
<p>保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校に通う児童を対象としており、児童に遊びと生活の場を用意して、健全な育成を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>放課後児童健全育成施設については、社会福祉法人を除く全ての施設について公設置のための施設整備を行っている。また、保護者が労働・疾病等により家庭にいない小学校に通う児童を地域組織で預かり、児童の健全育成及び生活指導を行い、その事業に要する経費の一部を補助している。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>放課後児童クラブは、民営方式のため運営の事務等で保護者の負担がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>働く保護者が放課後に児童を安心して預けるに際し、必要最小限の事務負担にする必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>核家族化・共働き世帯が増加している中で、女性の社会進出に対応するためにも保護者が放課後の児童を安心して預けることができる場を提供していく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 福祉総務課・介護保険課・障がい福祉課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	3	高齢者や障がい者等の自立・介護の支援や介護・介助者のための支援
主な事業（NO）	61	「第2期檀原市地域福祉推進計画」「第6期老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画」「檀原市第3期障がい福祉計画」の推進

事業の内容

- 「第2期檀原市地域福祉推進計画」は、社会福祉法第107条に基づき、地方自治法に定める基本構想に則し
 - ・地域における福祉サービスの利用と活用の推進に関すること
 - ・地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達と人材の確保に関すること
 - ・地域福祉に関する活動への住民の参加の促進と啓発に関することを一体的に盛り込み、市民（檀原市地域福祉推進連絡協議会）・檀原市社会福祉協議会及び檀原市の三者協働で策定した。
- 介護家族の負担軽減を図り、介護者を支援することを目的として各種事業を実施。
 - ①介護用品（紙おむつ）の支給：一定の要件あり
 - ②家族介護慰労事業（慰労金の支給）：一定の要件あり、
 - ③家族介護者交流事業；要介護状態にある高齢者を介護する家族を対象に交流会やリフレッシュサロンを開催。
- 「檀原市第3期障がい福祉計画」の推進。平成24年度から平成26年度までの3年間ににおける市の取り組み等を策定。男女を問わず、障がい者等の介護を必要とする人が、地域で安心して暮らし、介護者も生活と介護を両立していくための環境整備や福祉サービスの活用、理解の促進を図り支援する。「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）6回の運営委員会と3回の全体会を開催し、1年を通じて災害時の体制整備について、研修やグループ討議を行った。

事業の成果

- 市及び社会福祉協議会と地域住民（市民）が協働して、すべての人が安心して生活を送れるよう、福祉のまちづくりに向けて取り組んでいくための指標となる計画が策定できた。
- 介護用品や慰労金の支給に関しては、支給のための一定の要件があるが、必要な方に支給されていると考える。家族介護交流事業に関しては、平成25年度は泊の研修を日帰りの研修に変更するなど参加しやすいよう工夫した。
- 引き続き、障害者や介護者のニーズに応えるべく「檀原市第3期障がい福祉計画」に沿って支援していく。「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）で洗い出された課題は、災害時の要援護者支援へとつなげていく。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 市のイベント開催時の啓発により地域福祉の認知度を高めることができた。地域福祉推進事業や災害時要援護者支援事業などへの取り組みにより、地域住民の福祉意識が高まっている。
- 介護家族者への事業に関しては、参加者が少ない現状があり、今後も委託先の社会福祉協議会とも協議を重ね検討していきたい。
- 今後、檀原市第3期障がい福祉計画については、各項目の点検と評価を行っていかなければならない。「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）については、障がい者等のサービス供給体制等の様々な問題点の把握を行い、課題解決の方策を検討していく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 住んでいる地域の利便性への評価は高くなっている一方で地域福祉活動への関心が薄くなっており、親しい隣人関係や支え合いのある地域づくり、コミュニティの活性化に向けた取り組みが、より一層求められている。
- 高齢化の進展により、介護は男女共に関係してくる事象であるが、介護が長期に及ぶ場合、被介護者が認知症を患う場合など事象も様々で、独居、高齢者のみ世帯の増加も視野に入れ、今後は公的な支援だけでなく、地域の資源や民間のサービス等も検証し、在宅生活が継続できる支援を検証する必要がある。
- 関係機関及び関係団体等と、さらなる連携を図っていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 市全域の地域福祉に関する意識の向上を図るとともに、庁内連携の強化に努め、事業を改善していく。
- 高齢化の進展で本事業を必要とする事象は増加していくことが予想され、今後も継続して実施していくと共に、男女の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を検証していく。
- 今後も引き続き、障がいのある人が地域で自立した生活を送るために「檀原市第4期障がい福祉計画」の策定と「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）の開催と関係機関との連携をとり、必要な福祉サービス、相談支援事業等を計画的に進めていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供	
主な事業（NO）	62	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方の普及・啓発	
事業の内容			
<p>・国や県等のホームページや啓発リーフレット等により、性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉えたリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、周知啓発を行った。</p> <p>・『更年期を乗り切るセミナー』（2回連続講座）を開催 【開催場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 ≪1回目≫ 更年期なんて怖くない！更年期を元気に過ごす方法 【日時】平成26年5月19日（月）13:30～15:00 【参加人数】22名 【講師】奈良県立医科大学 医学部看護学科 准教授 中西 伸子さん 【内容】更年期の症状、対処法等、まずは『更年期』を知ることから始める ≪2回目≫ リンパマッサージで更年期をイキイキ元気に過ごしましょう 【日時】平成26年5月20日（火）13:30～15:00 【参加人数】17名 【講師】おてての会 中尾 睦美さん 【内容】更年期を元気に過ごすためのリンパマッサージ</p>			
事業の成果			
<p>『更年期を乗り切るセミナー』参加者アンケート結果では、「更年期について詳しく知ることができ、自身の健康管理をするきっかけとなった」、「リンパマッサージで気持ちもすっきりした」との回答をいただき、講座内容としては、一日目に更年期に関する知識を学び、二日目にはこころが元気になる内容を組み合わせることで、参加者の方々に大変満足していただくことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講座内容等を工夫することにより、女性の更年期における身体とこころの健康に関する情報や学習機会を提供することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、男女がともに高い関心を持ち、正しい知識や情報を得、認識を深めるために、どのような施策を実施していくか検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、多様な媒体を活用し、啓発していく。 また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、生涯にわたる身体とこころの健康に関する情報や学習機会の提供を充実させていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	学校教育課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供
主な事業（NO）	63	性的少数者の人々への理解の促進

事業の内容

- 性についての教育は各学校において教育している。また、個性を尊重するような人権教育を学校で行なっている。
 ・橿原市人権教育推進計画作成説明書を開催 【参加人数】43名
 【日程】平成25年4月17日（木）15:00～16:30 【場所】市公民館 講堂
 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、市内各校園所で平成25年度の「人権教育推進計画」作成のための説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に「性同一性障がい」等を実態に合わせて入れるようお願いした。
- 多様な性のあり方や性的マイリテイに関する情報について、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「情報展示コーナー」にて展示した。

事業の成果

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「情報展示コーナー」に展示することにより、来館者の方々にに対し、多様な性のあり方や性的マイリテイについて考える機会となる啓発活動に努めることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 小中学校において性教育や命の誕生といった教育をしており、青少年期においてそれ以上の教育は難しいと考える。尚、互いの人権を尊重し合うという中で、偏見や差別等をしない感覚を身につけていく。
- かしはらナビプラザ4階の「情報展示コーナー」による啓発活動については、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、男女共同参画広場の特別展示ブースに掲示することによって、より多くの方々の目に触れる機会となり、周知啓発をすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 小中学校において性教育や命の誕生といった教育をしている。人権教育において互いに人権を尊重しあうという方針で行われており、個性として互いに理解していけるよう教育を進めていく。
- 情報展示による啓発活動については、実際にどれだけの方々がご覧になり、多様な性のあり方や性的マイリテイへの理解に繋がったか把握することができない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 児童生徒に該当者がいた場合の対応として、個別対応が先ず行われることを勘案すると、教職員の能力や理解等の向上が必要となってくる。そのため、人権教育課とタイアップし、教職員の研修等を中心に行っていく。
 ・教職員に対し、「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、研修を実施していく。
- できる限り、多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイリテイへの理解を深めるための啓発を推進していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	学校教育課・人権教育課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり	
主な事業（NO）	64	性に関する教育の充実	
事業の内容			
<p>1. 小学校高学年において性教育をしている。命の授業として医師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶ。性病を学習し自分の体を大切にしていくことを学ぶ。</p> <p>2. 橿原市人権教育推進計画作成説明会を開催 【参加人数】43名 【日程】平成25年4月17日（木）15:00～16:30 【場所】市公民館 講堂 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、市内各校園所で平成25年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に、「命と性についての学習」「多様な性のあり方についての学習」等を校園所の実態に合わせて入れるようにお願いした。</p>			
事業の成果			
<p>1. 命の授業 実施報告 小学校…16校、中学校…6校</p> <p>2. 後日提出された、各校園所の人権教育推進計画には、「命と性についての学習」「多様な性のあり方についての学習」等が入っており、教育現場において子ども達の発達段階に応じた性についての学習が行われた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 性教育は授業等で行われ、また、専門の医師による講演も実施されている。</p> <p>2. 各校園所においては、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態及び子どもの発達段階に合わせての学習となるため、取り組み内容にばらつきがある。また、諸事情により計画通りに取り組めない場合もある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 青少年期の教育をになっっているので、まずは初期の性教育をしていかなければならず、男女共同参画といった視点まではつなげにくい。</p> <p>2. 子どもの発達段階に合わせての取り組みとなるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、計画通りに取り組めないことも考えられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. まずは、正しい性教育というものを教育していき、その上で人権的な問題につなげていく。</p> <p>2. 子どもの発達段階に合わせた統一教材の選定などができるか検討していきたい。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり
主な事業（NO）	65	思春期相談の充実

事業の内容

- ・思春期の子どもが持つ体や性などの悩みに関する助産師による面接及び電話相談を実施した。
『思春期の健康相談』を実施
【実施日】第2木曜日 15:00～18:00, 第3土曜日 13:00～17:00
【委託先】公益社団法人 奈良県看護協会
【相談件数】 92件(面接1件, 電話91件)

事業の成果

中学生や高校生、または思春期の子どもを持つ保護者に対し、思春期に特有な医学的問題や性に関する不安や悩みについて、助産師による電話・面接相談を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

電話相談を加えたことによって、学校や家庭では相談できない悩みについて、誰もが気軽に相談できる相談窓口としての環境整備を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

電話相談を加えたことにより、相談がしやすくなったという利点があったものの、中には同一人物によるいたずら目的の電話もあることから、今後の課題となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

思春期における専門的な悩みに対し、助産師による電話・面接相談を引き続き実施し、関係機関等とも連携を図っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	学校教育課・人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり	
主な事業（NO）	66	健康をおびやかす問題についての学習機会の提供	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・命の授業で人工中絶や性感染症等の恐ろしさも含め、医師より講演を行う。 薬物乱用や喫煙・飲酒等についても正しい知識が付くよう保健体育の教科において学習する。 ・国や県、関係機関等によるホームページや啓発リーフレットにより、思春期の子どもたちの健康をおびやかす問題についての情報提供を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の授業 小学校16校 各1回、中学校6校 各1回 実施 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されることで、学校教育下においての教育では限界を感じる。 ・思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。 ・家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子どもの成長段階を踏まえ、思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課・介護保険課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	67	人生の段階に応じた健康診査や検診の実施

事業の内容

- ・ヘルスチェック 【日程】平成25年6月6日、9月12日、11月28日、平成26年2月13日
【対象】20～30歳代の会社等で健診の機会のない市民 【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】集団健診（内科診察・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康学習）
 - ・がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮・乳） 【日程】平成25年5月1日～平成26年1月31日
【対象】大腸・胃・肺（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、子宮（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回）
【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関
 - ・がん検診推進事業（無料クーポン券の配布） 【日程】平成25年6月1日～平成26年1月31日
【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。
 - ・結核検診（肺がん検診と同時実施） 【日程】平成25年5月1日～平成26年1月31日 【対象】40歳以上の男女
【場所】市内実施医療機関 【内容】胸部X線検査
 - ・B・C肝炎検査 【日程】平成25年5月1日～平成26年1月31日
【対象】40歳の男女及び40歳以上で過去に市の肝炎検査未受診の市民 【場所】市内実施医療機関 【内容】血液検査
 - ・歯周疾患検診 【日程】平成25年5月1日～平成26年1月31日 【対象】40・50・60・70歳の男女
【場所】市内実施歯科医院 【内容】問診・口腔内検査・ブラッシング等のアドバイス
- 健康づくりと要介護状態への移行を防止することを目的として、口腔機能、栄養、運動等に係る様々な教室や地域でのサロン等を実施している。

事業の成果

- ・ヘルスチェックについては、健診時に健康教育を取り入れており、若い年齢からの生活習慣の改善・生活習慣病の発見に繋がっていると考える。健診の結果、要医療の判定の者には、電話等で受診の確認をし、未受診の者に対しては、受診勧奨を行っており、早期の医療機関受診に繋がっていると考える。受診者数に関しては、定員を下回っている現状があるため、更なる受診勧奨が必要である。
 - ・検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」「歯周疾患検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付する方式に変更し、徐々に受診率は向上してきており、受診勧奨に繋がっていると考える。B・C肝炎検査については、新40歳になる対象者に受診券を送付している。今後も、健康かしはら21（第2次）計画で目標値としている受診率達成に向けて、多くの人が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。
- 予防事業参加者：実人数773人 延人数14,482人

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ヘルスチェックの受診者に関しては、定員を下回っている現状があり、更なる受診勧奨が必要である。がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。しかし、徐々に受診率は向上してきており、今後更なる受診率向上に向けた取り組みを行っていく。
- 交通の利便性や教室の内容等、毎年工夫を凝らしているが、教室への参加者数の伸びは大きくない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- ヘルスチェックは、平日の集団健診ということもあり、女性の参加者が多く、男性は夫婦で参加する方もいるが少ない現状である。
- 事業への参加者は女性が多く、男性の参加者は少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- ヘルスチェックは、20～30歳代の若い世代の健診を受ける機会のない方の健診の機会として、また、健康教育の機会として継続していく。他の健（検）診や検査においても、受診率の向上に向けて継続する。
- 健康づくりに関しては、他課とも連携しており、市民への広報等の一部は他課との一覧表で紹介するなど工夫している。今後も健康寿命の延伸と要介護状態への移行を防止することを視野に置いて、男女の別なく楽しく参加できる事業を検証していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援	
主な事業（NO）	68	ヘルシーノート、健康手帳の普及と学習機会の提供の充実	
事業の内容			
<p>・ヘルシーノートの発行 【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日 【対象】20～30歳代の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可） 【内容】健康診査・歯周疾患検診・子宮がん検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・健康などの記録、生活習慣病予防について等の健康づくり情報の掲載</p> <p>・健康手帳の発行 【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日 【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可） 【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・予防接種・肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載</p> <p>・出前講座 【日程】平成25年7月18日、平成25年11月18日、平成26年3月2日 【場所】各地区の公民館や集会所等 【内容】生活習慣病予防をテーマとして、健康づくりに関するいろいろなメニューの講座を保健師などが実施</p>			
事業の成果			
<p>ヘルシーノート・健康手帳を活用することで、健(検)診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考える。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。</p> <p>出前講座においては、身近な地区において健康づくりについての情報を提供することで、参加しやすく、また正しい知識の普及にも繋がっていると考える。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>健康手帳に関しては、保健福祉センターで実施している教室の出席の記録としてのみ使用している方が一部いるため、手帳の有効的な活用の仕方を啓発していく必要があると考える。</p> <p>地区において実施する、健康教育の機会が少ないため、今後、地域での知識の普及の場の検討も行う必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ヘルシーノートは、保健センターで実施する、集団健診時に交付しているが、男性の受診者が少ないため、男性への配布数も少ない現状がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ヘルシーノートは、20～30歳代の健康管理の手帳として、市独自に作成している。以前はレディース手帳として、女性の検診の記録の手帳として活用していたが、現在は内容を見直し、性別を問わず、健康状態を経年的に記録できる内容とした。今後は、若い世代の健康管理に活用できるよう、普及・啓発を行っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	69	健康づくりについての各種教室の開催

事業の内容

- ・スリムな人の血管おそうじ教室
【日程】平成25年17日～11月1日 【場所】橿原市保健福祉センター
【対象】40～64歳で、健康診査を受けた結果、肥満ではないが高血圧・糖尿病・脂質異常に関して要指導の方
【内容】6カ月1コースの個別健康教育。教室中に3回の血液検査を実施し、医師・健康運動実践指導者の講話やグループワーク・個別指導を実施。
- ・リフレッシュ体操くらぶ
【日程】平成25年4月～平成26年3月（1回/月実施）【対象】20歳以上の市民
【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、運動ミニ講座、ストレッチやリズム体操などを実施。
- ・操健美くらぶ
【日程】前期：平成25年5月～9月 後期：平成25年10月～平成26年2月（8回1コース）
【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター及び飛驒体育館
【内容】運動習慣をつけることを目的とし、ストレッチ・ウォーキング、筋力トレーニングなどを実施。
- ・骨密度チェック
【日程】平成25年4月10日、4月17日、5月31日、6月5日、平成26年3月13日
【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】骨粗しょう症と歯周疾患の予防教室
- ・メタボ改善！ビフォーアフター教室
【日程】前期：平成25年5月～11月 後期：平成26年8月～平成26年3月（4回1コース）
【対象】40歳以上の市民で肥満の方、及び特定保健指導の対象の方
【内容】肥満解消をして、生活習慣病予防を目的とした教室

事業の成果

教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善ができています。また、楽しく参加されている様子が伺え、集団での教室を実施することで仲間作りにも役立っていると考えます。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加された方は、生活習慣の意識や行動の変容が見られるが、参加者が教室定員を下回る現状があり、参加しやすい教室にするために、開催場所や時間帯等の検討が必要である。また、PR方法等も検討していく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。せっかく申し込まれた男性の方でも、夫婦で参加されている方以外は、途中で脱落してしまう方も一部見られる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

保健福祉センターだけでなく、地区公民館等での教室開催も実施していき、参加しやすい方法を検討して継続していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	文化・スポーツ課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援	
主な事業（NO）	70	生涯にわたるスポーツ活動の推進	
事業の内容			
<p>・市民体育大会 【日程】平成25年10月14日 【場所】橿原運動公園まほろば広場 【内容】Doスポーツフェスティバル・駅伝カーニバル・市民体力測定</p> <p>・橿原市スポーツレクリエーション祭 【日程】平成25年11月1日～30日（12種目）【場所】橿原運動公園他 【内容】みんなのスポーツフェスティバルとして、12種目を実施。主に初心者を対象とした交流大会。</p> <p>・橿原シティマラソン～畝傍山一円クロスカントリー大会 【日程】平成26年1月26日 【場所】橿原運動公園～畝傍山周辺 【内容】畝傍山を駆け登る本格派クロスカントリー</p>			
事業の成果			
<p>市が開催する大きな大会において、各スポーツ団体の協力とスポーツ推進委員の協力は必須となっており、特にスポーツ推進委員（24名内、女性委員11名）は、実技指導だけでなく、子供・女性・高齢者・障がい者の体力づくりといった幅広い層で活躍している。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>大きな大会だけではなくもっと地域と密接にコミュニケーションをとり、スポーツイベントの立案企画を提案していくことが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>子ども・女性から高齢者・障がい者といった幅広い層で活動するため、男女共同参画の視点だけでは捉えにくい点がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>各種協力団体の中でもスポーツ推進委員は、委員数24名のうち10名が女性委員であり、地域の女性スポーツ参加を推進するため、大いに活躍が期待される。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	71	健康に関する各種相談の充実

事業の内容

- ・いきいきライフ相談
【日程】平成25年4月～平成26年3月（2回/月実施） 【対象】20歳以上の市民
【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。
血圧測定・尿検査・身体計測・体脂肪測定を実施。
- ・電話健康相談
【日程】年間を通して実施 【対象】市民
【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施

事業の成果

いきいきライフ相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。
血圧測定・尿検査・身体測定・体脂肪測定など健康の指標となる計測を同時に実施しており、相談者自身の健康管理に役立っていると考え。健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考え。
電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々の方々の市民の健康に関する相談ができていく。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

いきいきライフ相談においては、来所する方が固定してきている傾向があり、新規の相談者に対して健康相談の実施のPRを広く行っていく必要があると考え。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

平日の開催であるため、仕事を持っている世代には活用しにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 学校教育課・健康増進課・給食保健課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	72	食育の推進

事業の内容

1. 家庭科の授業については男女平等に行われている。
2. ・食生活改善推進員伝達講習（調理実習）
【日程】平成25年4月23日、5月21日、6月21日、10月16日、11月19日、平成26年1月21日、2月18日
【場所】保健福祉センター 2階調理実習室 【内容】テーマに沿った調理実習 テーマ：減塩、低カロリー、野菜をしっかりと食べよう等
・広報にヘルシーメニューの掲載 年4回（5月号、7月号、10月号、12月号）
3. ・親子料理教室「作ってみよう！！給食メニュー」を実施
【日程】平成25年11月30日（土） 【対象】市内在住の小学生及び保護者 【場所】橿原市中央公民館分館2階 料理調理室
【内容】学校給食のメニューを親子で作って試食、栄養士による食育指導
・食育パネル展「食育ってなあに？」 【日程】平成25年11月23日（土）～30日（土）
【場所】万葉ホール1階多目的ホール（給食保健課・健康増進課・こども未来課共催）
【内容】食育指導用掲示物、指導媒体及び生徒が作成した食育ポスターや給食川柳等の展示

事業の成果

1. 実習など男女混合のグループで行っている。
2. 参加者は調理実習を通して、楽しみながら食に対して興味をもつことができている。また、ボランティアである食生活改善推進員自身も教室を実施することで、やる気を継続し、より活動への意欲が高まっている。広報にヘルシーメニューを掲載することで、広く食に対する情報を発信することができている。
3. 親子料理教室は、18組（親子2人1組）募集に対して25組の応募があり、最終的に当日参加は16組（キャンセルあり）であった。保護者は全員母親だったが、小学生児童は男児3名、女児13名。食育パネル展では、保育所や学校での食育の取り組みを紹介し、食育とはどんなものか、家庭や保育所や学校、地域が連携して進める食育について広報できた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 料理についての楽しさ等十分性別に関係なく行われている。
2. 参加者への食育には繋がっているが、教室には1回30名の定員があるため、充分できているとは言い切れない。しかし、参加者からは教室で習った献立も家庭でも作っているとの声もよく聞かれ、参加者の家族まで食育が広がっているともいえる。
3. 親子料理教室の参加者アンケートを実施した結果、「今後、また参加したいと思いますか？」の設問で回収したアンケート用紙全てで「また参加したい」と回答があった。食育パネル展ご来場者アンケートで、とてもよかったので幅広く広報して、たくさんの方に見てもらったらよいという意見があり、今後、広報活動について検討が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 学校では家庭科は男女関係なく必修になっており、学校教育下においては特に問題はないと考える。
2. 教室への参加は20歳以上の市民なら男女どちらでも可能である。しかし、参加者、食生活改善推進員ともにほぼ女性であり、男性は参加しにくいといえる。
3. 食育パネル展は、実施決定から実施までの準備期間が短かったため、広報不足であったこと、また開催時期を子ども達が万葉ホールに多数来館する時期にするなど検討が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後も男女に関係なくすすめていく。
2. 食生活改善推進員の男性会員もわずかではあるが増えてきているので、男性会員の積極的な参加により男性も参加しやすい教室になる。また、男性向けの調理実習の実施の検討も必要である。
3. 男女がともに生涯を通じて心身の健康づくりができるよう、食育を通じて支援するため、親子料理教室では父親や男児がより参加しやすいように、参加状況（参加者インタビュー等）を募集時のホームページに掲載するなど工夫をし、食育パネル展でも利用可能な媒体を最大限に使用して広報活動を行い、継続して事業を実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	73	妊娠・出産等に関する健康支援

事業の内容

- ・両親学級を実施した。
- 【日程】4月20日(土), 6月15日(土), 8月10日(土), 10月26日(土), 12月7日(土), 2月8日(土)
- 【場所】保健福祉センター北館
- 【内容】講話(父親の役割)、沐浴実習、妊婦体験、オムツ交換体験、ビデオ学習(赤ちゃんこのすばらしき生命)、OBとの交流会、赤ちゃんの遊び紹介

事業の成果

近く父となる参加者への教室終了後のアンケートには、妊婦体験では、足もとが見えづらい。体が思うように動かず大変さが理解できた。妻のサポートをしっかりとりたい。父親の役割では、やってみることができるか不安もある。時間がある時は必ず育児したい。時間的に難しいが、時間を作る努力をします。おむつ交換や沐浴実習では、自分にもできそう。デリケートに扱うよう注意する。交流会では、立会い出産をしようか迷っていたが、体験を聞いて立会いしようと思った。貴重な体験を聞いてよかった。といった意見が記入された。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加者には良い意見を頂いている。妊娠届出時に事業紹介を行い参加を勧めているが、仕事の都合で日程があわなかったり、体調不良により参加できない方もいる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

できるだけ参加しやすよう土曜日に実施している。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

パートナーが妊産婦の身体や心の変化を理解し、ともに子育てをする意識を持つことができるよう教室を継続する。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	1	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
主な事業（NO）	74	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
事業の内容			
<p>市広報誌や市ホームページにより、暴力を許さない意識を醸成するための広報、啓発を行った。 また、『DV防止啓発リーフレット』を作成し、暴力についての正しい認識や対処法、相談窓口の普及啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。 また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中に開催した、男女共同参画講座受講者に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、普及啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『DV防止啓発リーフレット』を公共機関や地区公民館等に設置することで、より多くの方々に普及啓発することができた。 また、『DV防止啓発リーフレット』については、関係機関にも協力を求め、職員により構成・内容・デザイン等を手がけ、作成したことから、コストを削減することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>市広報誌や市ホームページ、リーフレット等の配布による広報活動については、実際にどれだけの方々に対し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができたか明確に挙げることはできない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>あらゆる暴力を許さない意識を醸成するため、多様な広報媒体や様々な機会を通じて、より多くの方々に普及啓発を行っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	2	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進
主な事業（NO）	75	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進

事業の内容

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿った施策を実施【P90～ P108】

事業の成果

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』を『橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版』に包含することにより、DV根絶に向けた施策を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』については、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』第2条も3第3項の規定に基づく、橿原市の『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画』として位置づけ、『橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版』に掲げた施策項目を推進するための具体的計画とすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画』策定にあたっては、
 ①「DV被害者の立場に立った切れ目のない支援を行うこと」、②「幅広い分野にわたる関係機関等との連携」、
 ③「被害者やその家族、支援者等関係者の生命身体の安全の確保」を常に考慮していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿って、施策を推進していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり	
主な事業（NO）	76	女性や子どもに対する虐待や暴力の総合的な対策の推進	
事業の内容			
<p>市広報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。 また、市職員においては、女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』並びに『パープルリボン運動』に取り組むことで啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。 また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中に開催した、男女共同参画講座受講者に対し、『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>多様な広報媒体を使用することで、より多くの方々に普及啓発することができた。 また、『パープルリボン運動』に伴う、啓発カード及びリボンについては、職員の手作りで作成したことから、コストを削減することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性や子どもの人権を守るという視点で、啓発及び学習機会の提供を行っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

危機管理課・都市整備課・建設管理課・道路河川課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり
主な事業（NO）	77	安全・安心のまちづくり

事業の内容

1. 自治会に対する防犯灯補助事業を実施することにより、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心感の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行なう自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等により、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。
2. 市民が安全に安心して公園を利用できるように整備と維持管理を行っている。
3. ＊道路維持修繕工事（地元からの要望等をもとに、市内一円の道路において舗装及び道路構造物の維持修繕を実施）
＊安全施設の設置（交通安全対策としてカーブミラーやガードレール等の安全施設の新設及び修繕を市内一円で実施）
＊歩道・路側帯の整備（歩行者と車が安全に通行できる歩道・路側帯の整備や歩道のない道路の路側帯をより明確にするグリーンベルトを設置）
4. ＊市道新設改良工事（地元よりかねてから安全に児童が登校できるよう要望のあった曾我町23号線の通学路工事、飛騨ふるさと公園線の拡幅工事及び児童の通学時間帯に町内の市道を自動車を通り抜け、通行量が激しく、危険な状態であるため、要望のあった太田市町内の太田市町6号線《ハイパス道》が完成） ＊川西上之橋改良工事（県に委託し、橋を改良して歩道を整備） ＊準用河川転落防止柵設置工事、管理堤整備工事（安全に管理堤を通行できるよう、転落防止柵を設置）

事業の成果

1. 平成25年度は、防犯灯設置補助金の申請件数は218件、補助対象灯数は725灯（新設217灯、再設508灯）、補助金額は20,003,955円（新設8,724,463円、再設11,279,492円）であった。また青色防犯パトロールを実施する2団体に対し、交付金を（計60,000円）交付した。本市では現在11団体の青色防犯パトロール隊が活動し、児童の登下校時の見守り活動等を実施するなど、地域防犯に寄与している。
2. 平成25年度においては、公園遊具の更新や健康遊具の設置など、子どもや高齢者など幅広い層の人に安心して公園を利用していただけるよう取り組んだ。また香久山公園に園路を整備し、歩行者の安全確保を行った。公園の樹木や生垣の剪定を行い、見通しを良くするとともに公園灯の保守点検も行い、子どもたちが安心して公園を利用できるように努めた。
3. 道路の維持修繕を行うことで道路瑕疵による事故を未然に防ぎ、安全施設や歩道等の整備によって交通事故防止に配慮した市道整備を行うことで、男女ともに安心して通行できるまちづくりに貢献できた。
4. お年寄りや子供など交通弱者も安全に通行できる街づくりを目指し、地元より要望のあった箇所を重点的に通学路の整備、歩道整備及び道路拡幅工事等を行うことで、交通事故防止や防災などに配慮し、安心・安全なまちづくりが向上した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にははば遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全の確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境整備として評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策だけでなく、住民による自主防犯活動の支援など、ソフト事業を充実させることで、地域防犯力の向上を目指すことも重要である。
2. 危険な箇所は気づいた時点で対応しているが、公園の数が240箇所以上あり、設置年数も数十年経ているものが多いため、遊具の更新や園の整備など対応しなければならない箇所は未だに残っている。
3. 限られた予算及び時間のもとで計画的に上記事業を行っているが、市内一円で大小を問わず多くの要望があるため、すべての要望に早急に対応できていない面もある。
4. 地元からの要望のあった道路整備及び排水路整備を計画的にしているが、予算が限られており、用地買収等地元との調整の関係もあり、すべての要望に早急にこたえることは困難である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 「檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低いことから委員構成の再検討が必要である。
2. 安全・安心に公園を利用できるよう、日常の維持管理については自治会などにも行っていただき、地域住民との協働による、公園管理の一層の推進が求められる。
3. 道路は男女を問わず通行するものなので、上記の内容によって男女の区別のない事業を行っていると考えている。
4. 限られた予算で優先順位をつけ順次整備をしているが、特に道路は地元との調整もあり、すぐには要望にこたえられない部分もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 地域防犯活動をまちづくりと組み合わせて捉え、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性、女性、子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。ハード面では平成29年度までに市内の全防犯灯のLED化を実現し、住民が安心して生活できる環境を整備するため、今後も防犯灯設置補助事業を実施していく。
2. 子どもから高齢者までのすべての男女が「安心して暮らすための交流の場」として、また、「健やかに暮らすためのレクリエーションや憩いの場」として公園が担う役割は大きく、そのような視点で今後も取り組みを進めていきたい。
3. これまでと同様に道路の維持修繕や交通安全対策を随時行っていき、男女ともに安心して通行できるように道路を管理していくとともに、ユニバーサルデザインに沿った道路管理を進め、より一層男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくりに貢献していきたい。
4. ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、あらゆる人々が安全に通行できるよう、歩道整備や道路の拡幅、段差解消等安全な道路交通環境整備及び治水対策を推進し防災機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを目指すべく、順次整備を進めていきたい。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり	
主な事業（NO）	78	青少年の健全育成の促進	
事業の内容			
<p>青少年育成については、青少年育成団体に補助金を交付。子ども教室については、地区公民館を中心に市内11地区で開催した。年間12回以上、主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営し、地域での子どもたちの居場所づくりとして、様々な体験・交流活動を行った。</p>			
事業の成果			
<p>青年育成団体への補助金交付を通して、青少年育成の推進に寄与している。また、子ども教室では学年毎ではなく、幅広い年齢層の子どもたちと地域の大人たち、ボランティアの学生たちとの交流の機会が増え、子どもを地域ぐるみで育てていく街づくりの推進につながっている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>青少年育成団体での事業開催数は年により変動があるが、各団体の活動を通し子どもたちが、自ら課題を見つけ、学び、考え、自主的に判断し、問題解決できる能力を養っている。また子ども教室では地域ぐるみで子どもを育てることにより、世代間交流の促進を図っている。また参加者増の教室もあり、それに伴う教室増、開催数増につながっている。しかし一方で、人手不足により実施できない教室もあり、今後検討する必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>子ども教室開催にあたり子ども教室実行委員会を設置しているが、男女委員が相互協力のもと教室を円滑に運営していくよう努める。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課・人事課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化
主な事業（NO）	79	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発

事業の内容

- ・国や県、関係機関等のホームページや啓発リーフレット等により、周知啓発を行った。
・11月の『女性に対する暴力をなくす運動』の一環として、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場にてセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発パネル展を行った。
- セクシュアル・ハラスメント等の問題解決のための窓口設置や職員に対してのセクシュアル・ハラスメント等の認識を深める研修等を実施した。
セクハラ及びパワハラ問題に関する研修を係長級を対象に実施【平成25年10月24日実施】

事業の成果

- セクシュアル・ハラスメントにおける相談窓口を掲載したリーフレットを公共機関等に設置することにより、相談窓口の周知に努めることができた。
- 係長級職員に対し、セクシュアル・ハラスメントについての認識を深めるための学習機会の提供を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- セクシュアル・ハラスメントについての認識を深め、相談窓口をより多くの方々に周知していくため、パネル展やリーフレット等により、普及啓発を行った。
- セクハラに対する職員の認識は確実に上がってきている。しかし、女性にとっては繊細な問題なだけに今後も引き続き、研修の実施や窓口の周知を行っていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止していくためには、多様な媒体や様々な機会を通じて、継続的に啓発及び取組を進めていく必要がある。
- セクシュアル・ハラスメントの問題解決に向けた、内部通報制度の活用など、より一層の周知が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

セクシュアル・ハラスメントが人権侵害であるという認識を深めるための啓発や学習機会の提供を行うとともに、相談窓口の周知を図っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権教育課・学校教育課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化	
主な事業（NO）	80	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	
事業の内容			
1. 市の定例校長会・教頭会の場において、機会がある毎にセクシュアル・ハラスメント防止対策をとっていただけるように伝えた。			
2. 定期的に啓発文書を学校に通知及び校長会において注意啓発を行った。			
事業の成果			
1. 各学校現場においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。			
2. 教職員同士の意識は確実に上がっているが数値にしにくい。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1. 各学校現場でどれぐらいの成果を上げていただいたのかを、はっきりとさせることはできないが、全ての学校で取り組みを進めていただけた。			
2. セクハラについてのトラブルは報告されていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
1. 各学校現場では研修などによる啓発をしていただいているが、個々の職員の意識がどれぐらい高まっているかはわからない。			
2. 個人の意識によるところが大きく、成果がみえにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
1. 職員や・管理職を対象とした研修会を充実させていきたい。			
2. 今後も啓発していく。			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	
主な事業（NO）	81	様々な形態の家族についての理解の促進	
事業の内容			
<p>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。</p>			
事業の成果			
<p>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、社会参加のための周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナーを周知啓発することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>様々な形態の家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発に努めていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	
主な事業（NO）	82	仕事情報の収集と提供	
事業の内容			
<p>・深刻な社会問題である厳しい雇用情勢を鑑み、就職活動を支援し、広く市民に就労に関する情報を提供するため。キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリング、職業興味検査【キャリアインサイト】、奈良県無料職業紹介所 広報ブース、ハローワークによる職業訓練（求職者支援制度）、子育て女性の就職相談、福祉の仕事相談、若者自立のための相談、シニア世代の就職支援コーナー、就労関係のパネル・パンフレットの配置、イベント用広報ティッシュ・風船の配布 【実施日時】平成25年8月30日（金）午前10時～午後4時 平成26年1月 8日（水）午前10時～午後4時</p> <p>・国や県、関係機関等と連携し、仕事情報の収集と提供を行った。 【相談件数】『橿原市ふるさとハローワーク』…3,125件 『子育て女性の就職相談』（奈良県子育て女性就職相談窓口）…23件 『若者自立のための相談会』（若者サポートステーションやまと）…168件</p>			
事業の成果			
<p>【来場者人数】平成25年8月30日（金） 10～16時 来場者 130名 平成26年1月 8日（水） 10～16時 来場者 120名</p>			
<p>・国や県、関係機関等と連携することで、相談機能を充実させることができた。 ・平成25年度 橿原市ふるさとハローワーク取扱状況については、新規求職者数:2,305件、紹介件数:4,792件、就職件数:852件であり、多くの方々に仕事の情報を提供し、また就職へと繋げることができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・活動については、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができた。</p> <p>・様々な生活上の困難に直面している人に対し、ふるさとハローワーク等の相談窓口を紹介し、仕事に関する情報提供及び個別に相談を実施していただくことで、相談機能を充実させることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。</p> <p>・様々な生活上の困難に直面している、より多くの方々に、仕事に関する情報提供がより一層行えるよう、周知啓発を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・イベント等を行い、周知啓発及び情報提供していく。</p> <p>・国や県、関係機関等と連携し、引き続き、就労に関する相談機能の充実を図っていく。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

福祉総務課・介護保険課・障がい福祉課・社会教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	83	高齢者、障がい者等の社会参加の促進

事業の内容

1. 老人クラブの活動への補助金の交付
大規模老人クラブ(50人以上) 1団体あたり 51,800円 43団体／小規模老人クラブ(50人未満) 1団体あたり 34,500円 22団体
2. 社会福祉協議会に委託している「包括的支援事業」の中で、包括支援センターが総合相談支援事業を実施。支援を要する事案に対し関係機関とも連携しながら相談及び支援を実施している。夜間、祝日等の相談を受付し、包括支援センターに繋ぐランチを市内5ヶ所の社会法人に再委託し、相談事業の充実を図っている。また、認知症に関して、専任の相談員を包括支援センターに配置し、専門病院への受診や支援に繋ぐ事業も委託しており、より専門的できめ細かい相談、支援ができるよう体制を整えている。
3. 障がい者地域活動支援センターⅠ、Ⅱ、Ⅲ型。Ⅰ型の委託先は、社会福祉法人 萌(びあぼへと:平成18年度から開始)。Ⅱ型は、檀原市直営(平成21年度より開始)。Ⅲ型の委託先は、特定非営利活動法人 なゆたの会(サークルN:平成24年度から開始)。通所により、創作活動をおこなったり、他の利用者、スタッフとの交流を通して社会性を身に付け、日常生活を安定、充実させることにより、自立と社会参加を促進する。
4. 檀原市まほろば大学校の開設 【日程】平成25年4月1日～平成26年3月31日
【内容】学習過程として8コースを設け、幅広い学習の場を提供する。

事業の成果

1. 老人クラブへの参加を通じ、高齢者の社会参加が促進されている。【平成25年度老人クラブ加入者 3,859人】
2. 平成25年度 総合相談の状況【包括支援センター実施:延べ2,540件 プランチ実施:延べ156件】
認知症に関しては、毎年多くの市民が参加する講座の開催(平成25年度参加者:525人)や若年性認知症家族のつどい等、様々な活動を実施。
3. 障がい者の方々が、地域活動支援センターへ通所することで、日中活動の場を持つことができ、生活リズムを整え、社会参加が可能となる。また、その後、就労支援施設へ繋がった方々もおられる。
4. 幅広い学習の場を提供することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 老人クラブへ加入する高齢者が減少傾向にある。
2. 市民に一番近い場所で多くの相談を受付・対応し、更に支援に困難を要する事案への対応等、包括支援センターの業務は複雑多岐に渡り、その役割は大きい。
3. 地域活動支援センターでの支援内容は、利用者が通所しやすい工夫をしていて、毎年、利用者も増加傾向にある。また、障がい当事者の障がい特性、性格、生活歴等を考慮し、各人に対する対応を行っている。
4. 幅広い教養を身に付けて生徒一人一人が地域のリーダーとして活躍できる場を提供できた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 男性、女性区別なく、相談に対しては対応している。
3. 利用者への、きめ細やかな対応には、スタッフ人員の確保が必要と思われる。また、優れた人材育成という点では、スタッフの積極的な研修会等への参加等も必要と思われる。また、全ての地域活動支援センターにおいて、女性利用者が少ない。
4. 生徒が学んだ事を今後、地域活動に活かせるような十分な情報提供が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後とも高齢者の社会参加を促進するため、事業を継続する。
2. 高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続いて包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。
3. 利用者の男女比は、男性の方が利用者数が多いので、Ⅰ型では、女性限定のプログラムを設ける等の工夫をして、女性通所者が通いやすい環境を提供している。今後は、啓発、広報等により女性の利用者を増やしていき、女性の利用を促進していく。
4. 生徒が学んだ事を今後、地域のリーダーとして地域の魅力を引き出しその可能性を広げていけるような情報提供を実施していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	福祉総務課・介護保険課・障がい福祉課
-----	--------------------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	84	高齢者虐待、障がい者虐待への対応の充実

事業の内容

1. 高齢者虐待…老人福祉法第10条の4に基づくやむを得ない措置の実施【平成25年度 0件】
2. 社会福祉協議会に委託している「包括的支援事業」の権利擁護事業及び高齢者虐待防止法により、高齢者虐待への対応を実施、虐待が発生したら、包括支援センターもしくは市に通報あり。包括支援センターにより（事案によっては市も同行）状況確認し、ケース検討会により処遇を検討し支援に繋いでいる。
3. 障がい者虐待防止に関して関係機関・関係部課との連携を図る。

事業の成果

2. 平成25年度の虐待相談件数：延べ30件 実24件 虐待と判断した人数9人。高齢者虐待の年次的な相談件数の大きな増減はない。
3. 年1回、障害者虐待防止ネットワーク会議の開催を実施。関係機関等との連携により、調査・介入支援を実施。啓発事業は未実施。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

2. 包括支援センターの尽力により相談のあった事案への支援対応は行き届いていると考える。
3. ネットワーク会議は徐々に充実予定。啓発事業については毎年担当が変わり、予算措置及び計画が未実施の状態である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 介護保険課、地域包括支援センターとの連携 及び 虐待等の重大事例に対応できる職員の配置が重要である。
2. 若い頃からのDVが高齢になることで高齢者虐待として残る事案があり、DVか高齢者虐待かの区分が難しい場合あり、今後も検討が必要である。
3. 性差による問題は無い。普及・啓発事業の実施計画がない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 高齢化により、今後も虐待の事例が増加する恐れがあるため、継続して事業を実施する。
2. 被虐待者の半数以上が女性であり、今後も男女が共に安心して暮らし続けられるための人としての基本的人権の一層の啓発が必要と考える。
3. 虐待防止ネットワーク会議において、参加委員における男女比の調整を検討し、性差による視点をもつ。事業所・市民に対する普及・啓発事業を展開していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	2	ひとり親家庭への支援
主な事業（NO）	85	ひとり親家庭支援事業の充実

事業の内容

ひとり親家庭の母及び父の自立を支援すること及び親が病気などで一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で一時保護し養育の支援をしている。

事業の成果

- ・母子自立支援プログラム策定事業
児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子自立支援員との面接相談を行い、個々の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートする。
- ・母子家庭自立支援給付金
就業に関する知識や技能の習得を容易にするため、給付金の支給により就職の促進を図る。
- ・子育て短期支援事業
親が病気などで一時的に養育が困難になったときに利用する「ショートステイ」と、親が仕事で帰宅が夜間にわたり、子どもの生活指導等養育面に困難が生じる場合に利用する「トワイライトステイ」がある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

母子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらっているか不安な面もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適切に行っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	企画政策課・人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援	
主な事業（NO）	86	拠点施設を活用した地域交流の場	
事業の内容			
異文化交流事業を実施している市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師を派遣し、中国・ブラジル・韓国・アメリカといった様々な国の言葉や遊び、そして生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供している。			
事業の成果			
市内幼稚園 11校、市内小学校11校に外国人講師を派遣			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
「ゲームやクイズによって、児童らが日本と外国の同じところ、違うところを考え、他国を考えるきっかけとなったや「中国籍の子どもがいる学校では中国籍の子の母国の様子を他の生徒も知ることができ、違いは違いとして驚いたり、共通点を見つけたりと、最後まで興味深く学習することができた」とのご意見をいただいた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
すべての幼稚園及び小学校で事業の実施を計画している関係上、原則、各園(校)1回の講師派遣となっているため、異文化について、より学んでいただく機会を多く設けたいが、事業の実施に限りがある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も引き続き、自分たちの文化をプラスとして受け止めてくれるような学習を実施できるよう、外国人講師を派遣していく。			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

中央公民館

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	87	日本語学習支援

事業の内容

- ・日本語教室を実施した。
 【日程】平成25年4月14日(日)～平成26年2月16日(日) 全39回
 【場所】檀原市中央公民館
 【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室
 【人数】のべ520名

事業の成果

日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得を支援することにより、就職、子育て、進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

初級・中級・上級とクラス編成した上で、レベルに合わせた教室を開設し、1年間を通じて日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、十分な成果があった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

多少ではあるが、出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後もレベルに合わせた教室を開催し、日本語教育の学習支援を継続していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	企画政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援	
主な事業（NO）	88	外国人相談の充実	
事業の内容			
<p>在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人生活相談を行った。</p>			
事業の成果			
<p>相談件数 英語 25件 ポルトガル語 70件 中国語 43件</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>言葉の支援が必要な在住外国人数は不明だが、代表的な3ヶ国語による日常生活相談の実施は、在住外国人に対する間接的な生活支援として有効である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>平成25年4月に奈良県外国人支援センターが創設され、本事業と同様の多言語による相談窓口が開設されている。市内相談窓口開設の必要性を慎重に見極めながら、今後の事業実施について検討を行う。</p>			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	89	多言語による生活情報の発信（広報誌）

事業の内容

市広報誌のうち、在住外国人に役立つ記事を、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語に翻訳し、市ホームページに掲載し情報提供を行う。

事業の成果

翻訳件数 18件×4ヶ国語

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

多言語翻訳は掲載記事の一部に限っているが、在住外国人に必要と思われる記事を選択し、情報提供を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市ホームページ内の多言語情報の充実を図る。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	
主な事業（NO）	1	DV被害者への情報提供の充実	
事業の内容			
『DV防止啓発リーフレット』を作成し、公共機関及び地区公民館等に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。			
事業の成果			
「これってDV？」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者を早期に発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると感じることが重要であることから、DVについての正しい理解の普及を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりが、DVに対する正しい知識と、その危険性を知り、早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるよう、DVについての正しい理解の普及を行っていく。			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及
主な事業（NO）	2	市民等への普及啓発

事業の内容

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、運動のシンボルであるパープルリボンを活用した様々な啓発活動を行った。
- ・市広報誌に 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間を、また市ホームページ等には『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、市民等への普及啓発を行った。
- ・『女性に対する暴力の防止啓発パネル展』を かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場にて開催した。
【実施期間】平成25年11月19日(火)～24日(日)

事業の成果

- ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、男女共同参画講座参加者及び市職員に対し、啓発カードとリボンを配布し、暴力防止の普及啓発を行った。
- ・『DV防止啓発リーフレット』を作成し、DVについての理解や相談窓口の周知をするため、普及啓発に努めることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」を実施し、普及啓発を行うことができた。
- ・市広報誌やホームページ、『DV防止啓発リーフレット』等、様々な広報媒体により、DVの理解や相談窓口の周知を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

市民を対象とした、DVの理解と根絶に向けた講座を開催したいところではあるが、参加人数が集まらないのが実状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

より多くの方々に、DVに関する理解と相談窓口を周知するため、様々な広報媒体や機会を捉え、普及啓発を行っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・学校教育課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	
主な事業（NO）	3	若年層への広報・啓発	
事業の内容			
<p>1. ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場において、『特設図書コーナー』を設置し、デートDVに関する図書を展示した。 ・デートDVに関する理解と相談窓口を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を公共機関や地区公民館等に設置し、啓発を行った。</p> <p>2. 道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身に付ける授業を実施した。</p>			
事業の成果			
<p>1. 『特設図書コーナー』や『DV防止啓発リーフレット』等により、デートDVについて若年層への周知啓発を行った。</p> <p>2. 橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うといった具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. DV根絶のためには、若い頃からの予防教育が必要であるため、デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。</p> <p>2. DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習をしている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>近年、若年層における交際相手からの暴力(デートDV)は、社会問題化していることから、配偶者間の問題だけでなく、デートDVについての啓発が重要であるため、関係課との連携を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 中・高校生を対象としたデートDV防止講座や、教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会を提供していく。</p> <p>2. 個々の人権を尊重するということで学習をすすめていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	4	子どもへの人権教育の推進

事業の内容

- ・橿原市人権教育推進計画作成説明会
 【日程】平成25年4月17日(木) 15:00～16:30 【場所】市公民館 講堂
 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、市内各校園所で平成25年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。
 【参加人数】43名

事業の成果

各校園所において作成された人権教育推進計画に基づいて人権教育が実施され、子ども達の人権意識の向上に役立っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所において、人権教育推進計画に基づいた人権教育が実施され子ども達の意識は高まっているが、「いじめ」や「暴力」といった問題が根絶されたわけではなく、これからも継続して取り組みを進めていかなくてはならない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園の取り組みによって、成果が上がっていることは確かであるが、反面、子ども達が抱える様々な課題に対して、十分取り組めていないこともある。これからも子どもの視点に立ち、心に寄り添った取り組みが求められる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

人権課題は世相を反映し、新たな課題が生まれてくる。今後もそれらを網羅しつつ、子ども達一人一人を大切にしたい取り組みを地道に継続していく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・学校教育課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進	
主な事業（NO）	5	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	
事業の内容			
<p>・道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身に付けさせる。</p>			
事業の成果			
<p>・橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うといった事が具体的目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>・DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習をしている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>・若年層へデートDVに関する啓発・学習機会を提供していくためには、各学校に対し協力を求めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>・個々の人権を尊重するということで学習をすすめていく。</p> <p>・学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

こども未来課・学校教育課・人権教育課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修

事業の内容

1. こども園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。また、各園ごとに保護者に対し“人権”に関係した研修会を行った。職員についても、保育所・幼稚園の職員が同じ視点で保育・教育を進めていけるようこども未来課主催の研修を実施した。
【日時】平成25年7月5日（金）【場所】橿原市第3こども園 遊戯室
【内容】遊びを通して豊かな心と生きる力を育む園生活」という演題について、東大阪大学副学長 吉岡 真知子先生による講演
2. 体罰等も含め子どもの育て方やそのような目にあっている子どもの見分け方など研修した。
また学校では保護者を対象にした人権研修を行っている。
3. ・幼稚園・保育所・こども園・小学校、園内校内研修講師

*5/17 晩成幼 9名	*6/14 第3こども園 12名	*6/26 第3こども園 14名	*7/10 白北小 20名
*8/21 大成中ブロック 60名	*9/19 畝傍東幼 8名	*9/26 大久保保育所 30名	
*10/13 第3こども園 10名	*10/18 畝傍東幼 5名		

 ・PTA人権研修講師

*6/21 耳成幼PTA 28名	*7/2 市PTA連合会 30名	*7/5 第2こども園PTA 30名
*7/11 第3こども園PTA 50名	*10/25 畝北小PTA 13名	

事業の成果

1. 人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。
2. 市民のための教育講演会 平成25年11月9日「体罰に頼らない指導」田中 章博氏
各小中学校における保護者等に対する人権研修会を開催した。
3. 幼稚園・保育所・こども園・小学校の園内・校内研修に講師として参加。また、PTA主催の人権研修にも講師として参加し、人権教育の進め方や保護者として子どもの人権を大切にしたい接し方等の指導助言や講話を行い、参加者の人権意識の向上に役立った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で教育・保育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。
2. 各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。
3. 参加者は活発な討論をしたり、熱心に話を聞いたりして人権意識の向上が図られたと思われるが、明確な成果としては判断できない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施しているが、参加人数が少なかった園もあり、どれだけの人に人権について、意識してもらえたのか把握できていない。
3. 参加人数は、市全体から見ればごく一部であり、今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 保育所、幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。
2. ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていきたいというところから今後も引き続き実施していく。
3. 子どもを指導する立場である、職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、ひいては将来の世の中の人権意識の向上につながっていくと考えられるので、今後も地道に継続していきたい。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	7	相談窓口の周知	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。 ・相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を作成し、公共機関や地区公民館等に設置することで、周知啓発を行った。 ・相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階 女性トイレに設置し、周知啓発を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な広報媒体を活用し、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体を利用し、周知啓発を行うことができた。 ・相談機関を案内する相談カード 及び『DV防止啓発リーフレット』については、職員により作成したことから、コストを削減し、周知啓発することができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関を案内するカードについては、女性が立ち寄りそうな、より多くの場所に設置したいところであるが、管理等が困難である事由から、設置許可をしていただけないのが実状である。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する相談窓口については、相談を必要とする、より多くの方々に情報提供ができるよう、多様な広報媒体や情報提供する場を検討しながら、周知啓発を行っていく。 			

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課・介護保険課・障がい福祉課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	8	相談体制の充実

事業の内容

1. 男女共同参画広場へ相談に来られた方に対しては、プライバシーを保護するため、個室で相談対応を実施している。また相談員に対しては、個室であることから安全確保のため、防犯ブザーを設置している。
2. 相談者のプライバシーと安全を配慮した相談を実施している。相談者が24時間いつでも相談できるよう関係課及び関係機関と連携し、相談を実施している。地域の窓口となる民生委員・児童委員などに情報提供や研修を実施している。
3. 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。また、施設に入所している高齢者に関しては、介護相談員が定期的に施設を訪問し、利用者との会話を通して、生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えている。
4. 檀原市障がい者生活支援センターにおいて、檀原市に居住している障がいをお持ちの方や、その家族が地域で安心して暮らしていくために、地域における生活をサポートし、暮らしの中で困っていることや悩んでいることの相談に応じている。

事業の成果

1. 相談者のプライバシーを守るとともに、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。
2. 母と子のDVによる相談に対応している。家庭児童相談員により相談対応を行い、必要があれば高田子ども家庭相談センターや警察など各関係機関と連携し必要な支援につなげる。子どものいる家庭にとって安心して相談できる機関として機能している。
3. 包括支援センターで受付する相談及び施設における相談も、高齢者の安心を担うものとして成果を果たしていると考え。平成25年度 包括支援センターの総合相談：延べ2,540件 プランシ実施相談：延べ156件
4. 障がい福祉課に申請で来られる際に、生活上の相談を受けたり、子育て支援課や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、複数の課題がある相談について、相談できる体制になっている。また、どこに相談してよいか分からない障がい者もおり、適切な機関に繋ぐ役割も担っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. DV被害者からの相談に適切に対応できるよう、関係課等と連携を図り、相談体制の充実を図っていく必要がある。
2. 高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。相談者の秘密保持、安全確保に配慮した相談が行えている。DVに関する専門的知識習得のための研修に参加している。
3. 市民により近い場所で多くの相談を実施し、支援に繋いでいる。
4. 本人や家族が相談に来る場合や、関係機関から相談につながる場合は、継続的な支援ができています。精神、知的、身体と3障害があり、様々な相談を受けるには、研修の機会を大切にしながら、相談の質を担保する必要があります。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 2. 庁内関係課のDV相談窓口との連携が必要である。
3. 男性、女性の区別なく相談に対応している。
4. どこにも相談できずに埋もれているケースも少なくはないと思われる。民生委員や自治委員の協力を得ながら、必要な情報を届けることは今後の課題である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 2. 庁内関係課及び関係機関等のDV相談窓口との連携を図っていく。
3. 高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続き、包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。
4. 男性も女性も障がいの有無に関わらず自分が希望する生活が送れるように相談支援を行う。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	9	信頼できる相談員等の育成	
事業の内容			
<p>【研修名】平成25年度 DV相談支援専門研修 【日時】平成26年3月18日(火) 9時30分～16時30分 【場所】奈良県文化会館 集会室A・B 【内容】・『配偶者暴力相談センターにおける被害者支援の現状』 奈良県中央こども家庭相談センター 女性相談課 ・『離婚したら、女性や子どもはどうなるの?～女性や子どもへの影響とDV被害者への法的支援～』 奈良県弁護士会 弁護士 ・『DV被害者の心理と支援～DV被害母子の心に目を向ける～』 奈良県中央こども家庭相談センター 女性相談課 臨床心理士 ・『女性相談における相談援助の実際～相談員の役割・市町村との連携～』 奈良県中央こども家庭相談センター 女性相談課 相談員3名 奈良県高田こども家庭相談センター 相談員1名 【参加者】人権政策課1名、子育て支援課1名、市民課1名</p>			
事業の成果			
<p>DVに係る相談者と相談員によるロールプレイを行ない、相談者の気持ちを尊重しながら、相談者が持っている力を引き出し、問題解決に向かう実践的な充実した内容であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DVに係る相談者と相談員によるロールプレイを行ない、相談者の気持ちを尊重しながら、相談者が持っている力を引き出し、問題解決に向かう実践的な充実した研修であり、DVについての理解を深めることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談内容が離婚や子育て相談等であっても、その根底にDVの可能性もあるため、市で実施している各相談窓口の担当者が、DVに関する知識を有し、敏感な視点での対応が求められる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者の置かれている状況や配偶者からの暴力そのものに対する理解不足から不適切な対応をし、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、担当者への研修を実施し、信頼できる相談員等の育成を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	10	他機関相談窓口との連携強化

事業の内容

- ・関係機関の相談先と連携を強化し、DV対応のネットワークを広げていくことを重点に置き、相談に対応した。
- ・奈良県中央こども家庭相談センター(県一時保護施設)、奈良県高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行った。

事業の成果

県一時保護施設、高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。

事業の総合評価基準

達成度の目安

事業の総合評価

A 十分達成している

9割以上

B ある程度達成しているが、一部課題が残る

6～8割

C 達成が不十分であり、改善を要する

3～5割

D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する

2割以下

B

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

他機関相談窓口との連携を強化し、DV対応のネットワークを活用していくことが重要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	11	男性被害者からの相談対応の検討	
事業の内容			
<p>男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。【開設日時】第1～4(水) 13:00～16:00 また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性DV被害者からの相談にも対応できるよう、県や関係機関等と連携を図り、相談窓口についての周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等との連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性によるDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携し、相談体制の整備を図っていく。</p>			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	12	被害者の安全確保の徹底

事業の内容

- 職員及び相談員が受けた相談におけるDV被害者の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また市民等に向け、DV相談を受けた際における被害者に関する守秘義務等について、『DV防止啓発リーフレット』に掲載することにより、相談を受けた方々に対する周知を行った。
- 緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央こども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげている。また、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っている。

事業の成果

- DV被害者による個人情報の適切な管理と保護等について、『DV防止啓発リーフレット』や市ホームページ等により、周知を行った。
- 母子DV被害者の安全確保の相談や支援を行っている。緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員等による必要な指導（安全を配慮した見守り、生活の困り事の相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- DV被害について深刻化する前に、相談につながるよう、相談機関の周知強化を図っていかなければならない。
- 中高校、大学生などの若者に対し、DVについての理解を深めてもらえるよう、啓発していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 各関係機関と安全確保に対して連携を図っていく。
- 広報やパンフレットにより暴力防止のための啓発に取り組んでいく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・子育て支援課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実	
主な事業（NO）	13	生活基盤を整えるための支援	
事業の内容			
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行っている。また、地域で生活しているDV被害者の相談を行い、継続的なフォローを行っている。			
事業の成果			
適切な施設入所により、安全に生活できている。また、施設の生活指導員等による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができている。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員等による必要な指導（安全を配慮した見守り、生活の困り事の相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由による自立の困難さが課題である。 ・DV被害者が自立して生活しようとする際には、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学問題等、様々な手続きが必要となってくるため、課題解決に関わる部署や関係機関が連携していく必要がある。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて母子生活施設などの措置を行っていく。 ・被害者に寄り添いながら自立支援に努めていく。 ・DV被害者が自立した生活ができるように、課題解決に関わる部署や関係機関が連携し、生活基盤を整えるための自立支援に努めていく。 			

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	14	関連制度の活用支援

事業の内容

1. 住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、相談窓口として市民課が対応し、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税や保険等、庁内連携して情報共有し被害者保護に努めている。

2. 一時保護や保護命令の申し立て手続き、住民票写し等の交付制限の手続きについて、被害者の立場に立って支援している。

事業の成果

1. 被害者からのクレームや情報漏えいの報告無く、引続き個人情報保護の意識の徹底と再認識を行った上で職務を遂行する。

2. 一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

事業の総合評価基準

達成度の目安

事業の総合評価

A 十分達成している

9割以上

B ある程度達成しているが、一部課題が残る

6～8割

C 達成が不十分であり、改善を要する

3～5割

D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する

2割以下

B

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 庁内連携について、現在11課で情報共有しているが、今後どこで、どんな形で情報漏えいする可能性があるのか不確定な部分があるため、更に連携しなければならない部署について検討していかなければならない。

2. 一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 接近禁止命令終了時の安全確保

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

被害者の立場に立って支援を行っていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・介護保険課・障がい福祉課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	15	在住外国人、高齢者、障がい者等への支援
事業の内容		
<p>1. 一時的に保護する必要のある高齢者を保護する事業として、「高齢者緊急一時保護事業」「高齢者短期宿泊事業」を実施している。</p> <p>2. 障がいのあるDV被害者については、関係機関等と連携し、対応できる施設の情報提供をする。被害者が適切な支援を受けられるよう、関係各課機関が連携し、迅速な対応を行う。</p>		
事業の成果		
<p>1. 高齢者緊急一時保護事業の利用無し、短期宿泊事業の利用 5人</p> <p>2. 障害者虐待防止法に則った、奈良県の作成した障害者虐待防止初動対応マニュアルに沿って対応し、障がい者の保護と支援、また、養護者(加害者)支援のための福祉サービスにつなぐ相談等を実施している。</p>		
事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>1. 事業はあくまでも一時的な保護であり、その後の支援に繋げるための調整が難しい。</p> <p>2. DVを含む障害者虐待に関する知識・理解の啓発を行っていく必要がある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>1. 男女の区別なく、高齢者を対象とした事業として実施している。</p> <p>2. 相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある。障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>1. 一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として今後も継続して実施していく。</p> <p>2. 性差による問題は無いが、必要な情報提供を、適切な方法で行っていく。</p>		

平成25年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・子育て支援課・こども未来課・健康増進課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	16	あらゆる場面での早期発見

事業の内容

- *いじめ・不登校非常勤講師の配置 *クラスサポート員の配置 *スクールカウンセラーの配置 *こころのケアルーム事業の実施
- 健診や育児相談、保育所、幼稚園、学校現場等、様々な機会を通してDVの発見に努める。
- DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、子育て支援課と連携し、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また毎朝、保護者と連携をとりながら異常がないかこどもの視診を行い、早期発見に努めてきた。
- 妊娠届、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、1歳6か月健診、3歳6か月健診、及び各種教室や乳幼児の相談実施時に早期発見に努める。

事業の成果

- *いじめ・不登校非常勤講師の配置…予算額 32,662千円(小・中学校) *クラスサポート員の配置…予算額14,454千円(小・中学校)
*スクールカウンセラーの配置…予算額4,685千円(中学校) *こころのケアルーム事業の実施…予算額23,952千円(中学校)
- 相談業務や各関係機関からの情報提供に的確な判断をして、DVの早期発見に努めた。
- 子どもに対しての子育て不安を取り除けるよう、保育者が相談に応じ心のケアを行い、保護者支援をすることで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。
- 保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要な場合は、関係機関の相談を紹介するなど支援に努めている。夫が同席され、十分に話を聞けない場合もある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 教員による非常勤講師の配置と臨床心理士の配置により、いろんな角度から子どもたちを見守っている。また、身体測定や健康観察等虐待や体罰についての早期発見に学校が一丸となって取り組んでいる。
- ・DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒・発達面に大きく影響を与えることをふまえ、早期発見に努める。
・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。
- 保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子どもに対する子育ての不安を取り除き、虐待やDVの予防に努めた。
- 保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要な場合は、関係機関の相談を紹介するなど支援に努めている。夫が同席され、十分に話を聞けない場合もある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- きめ細やかな配慮をしているにもかかわらず、体罰やネグレクトによる虐待があとをたたない。
- 夫婦間のDVと子どもの問題が繋がることが周知されていない。
- 要保護・要支援の家庭について年々増えてきている。その中で精神的に病んでおられる保護者もいる。保育者自身そのような方にどのように対応していくのかというところで課題が残り、保育者自身もDVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 今後いろんな職種のものがそれぞれの知識や観察をとおして、虐待等の早期発見に取り組んでいく。
- ・DVの正しい認識を持ちDV予防に努める。・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携をとれるようにする。
- 今後子育て支援課と連携すると共に、保育所、幼稚園において一人ひとりの保護者としっかり向き合えるよう研修を積むことにより、保育者の力量を高め、児童虐待やDVの早期発見に努めていく。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	福祉総務課・子育て支援課
-----	--------------

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	17	地域での見守り支援

事業の内容

- ①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（第2・4金曜日、祝日を除く）
13:00～16:30 20分/人 面接による相談（相談日数25日×10人＝250人）
②女性弁護士による無料法律相談 第2・4金曜日（祝日を除く）
13:00～16:30 20分/人 面接による相談（相談日数24日×10人＝240人）
- 身近な相談者である民生委員・児童委員との連携強化し、地域で対応できる体制を整備する。

事業の成果

- ①『弁護士による無料法律相談』相談件数
211件（男性:85件、女性:126件）DV3件（男性:0件、女性:3件）、セクハラ1件（男性:1件、女性:0件）
②『女性弁護士による無料法律相談』相談件数
215件（男性:67件、女性:148件）DV1件、（男性:0件、女性:1件）、セクハラ1件（男性:0件、女性:1件）
- 民生委員・児童委員をとおした、地域から通報を受けて迅速に対応していくように努めた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 相談件数については、毎回ほとんどキャンセル待ちがあるほど、ほぼ100%の予約は入っているものの、当日都合でキャンセルがでたりして穴埋めができないこともあり、枠より少なくなっているのが実状である。
- 引き続き、地域の見守り体制ができるよう研修会等で児童虐待の予防の理解を深めていただく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 予約が多いため、女性弁護士の相談日も男性を受け付けている。問題解決の糸口となるよう、また市民に広く利用してもらうためであるが、相談時間が1人20分と少ない。
- 地域社会のかかわりが希薄化し、身近な相談者に気軽に相談できる機会が減ってきている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 広く市民に利用してもらうため、現在の取組を今後も継続して行うこととしている。
- 地域での見守り体制に理解を求める。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	18	子どもへの支援

事業の内容

DVと児童虐待の関係について、啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。

事業の成果

「要保護児童対策地域協議会」にて子どもの前でDVを見せることは、心理的虐待であることをふまえ、子どもの健全な成長が阻害されないよう啓発した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DV被害を子どもが受けないう、児童虐待防止とともに取り組んでいく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

子どもの面前DVは子どもにとって著しい心理的外傷となる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

子どもの面前DVは児童虐待にあたることを周知する。

平成25年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(6)	関係機関との連携・協力体制の強化	
主な事業（NO）	19	関係機関との連携	
事業の内容			
<p>県や奈良県中央子ども家庭相談センター、奈良県高田子ども家庭相談センターと相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。</p>			
事業の成果			
<p>県や奈良県中央子ども家庭相談センター、奈良県高田子ども家庭相談センターの協力のもと、本市による『DV防止啓発リーフレット』を作成し、これに基づき、DV相談の対応を行うことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>県や県内のDVに関わる機関と相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。 また、県や近隣市町村にもDV相談に関する情報収集を行い、連携を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DV防止とDV被害者の支援のために、関係部局をはじめ、警察、奈良県の関係機関、民間団体等との連携・協力体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うために、県やその他関係機関等と相互に連携・協力して相談、保護、自立支援に取り組んでいく。</p>			

●計画の推進(検証指標)

基本目標	検証指標	計画策定時 (平成24年度)	平成25年度	目標値 (平成29年度)	課名	
I	男女共同参画を進めるための意識づくり	事業所、地域に対して男女共同参画関する啓発の回数	————	1回/年	3回以上/年	産業振興課
		男女共同参画広場で開催する講座回数並びに参加人数	40回/年 743人 (平成25年2月末現在)	56回/年 1,613人	40回/年 800人	人権政策課
II	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	審議会等における女性の登用率	20.7%	22.4%	30.0%	人権政策課
		女性のいない審議会等の割合	15.0%	20.9%	0.0%	人権政策課
		市職員の管理職に占める女性の割合	【全体】 22.5%	21.8%	30.0%	人事課
			【教職員を除く】17.2%	17.6%	18.0%	
		校長・教頭への女性職員の占める割合	6.7%	2.0%	継続的に増加	学校教育課
		自治会の委員に占める女性委員の割合	8.5%	6.7%	9.5%	市民協働課
III	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	市男性職員の育児休業取得率	4% (平成25年2月末現在)	3.4%	5.0%	人事課
		放課後児童健全育成事業の実施箇所数	18箇所	20箇所	20箇所	子育て支援課
		一時預かり事業の実施箇所数	5箇所	5箇所	維持	こども未来課
		病児・病後児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	施設型1箇所	維持	こども未来課
		ファミリーサポートセンター事業の実施数	登録会員数 273名 活動件数 539件	登録会員数 300名 活動件数 675件	登録会員数 380名 活動件数 1270件	子育て支援課
IV	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	子宮がん検診の受診率	22.3% (平成25年2月末現在)	21.5%	31.8% (健康かしはら21(第2次) 計画平成34年度目標値)	健康増進課
		乳がん検診の受診率	20.3% (平成25年2月末現在)	19.8%	30.4% (健康かしはら21(第2次) 計画平成34年度目標値)	健康増進課
		子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存などに関する啓発回数	各小中学校1回/年	いのちの授業 1回/年・各学校 喫煙・薬物防止啓発1回/年・各学校	各小中学校3回/年	学校教育課
		女性に対する暴力防止の啓発回数	0回/年	1回/年	3回/年	人権政策課

